

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成29年6月28日
【事業年度】	第41期(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
【会社名】	野村貿易株式会社
【英訳名】	NOMURA TRADING CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 宮 下 勝 成
【本店の所在の場所】	大阪府大阪市中央区安土町一丁目7番3号 (上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております)
【電話番号】	東京03(3438)7600
【事務連絡者氏名】	財務部長 河 野 祐 司
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門四丁目3番13号
【電話番号】	東京03(3438)7630
【事務連絡者氏名】	財務部長 河 野 祐 司
【縦覧に供する場所】	野村貿易株式会社 東京本社 (東京都港区虎ノ門四丁目3番13号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第39期	第40期	第41期
決算年月	平成27年 3 月	平成28年 3 月	平成29年 3 月
売上高 (千円)	90,716,534	89,873,507	86,644,097
経常利益 (千円)	1,183,912	1,219,395	1,694,581
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	793,063	629,558	1,275,937
包括利益 (千円)	1,217,940	380,438	1,551,448
純資産額 (千円)	5,935,717	5,676,565	6,729,612
総資産額 (千円)	32,473,363	32,090,253	34,029,043
1株当たり純資産額 (円)	2,190.79	2,081.12	187,851.07
1株当たり当期純利益金額 (円)	311.01	246.89	906.50
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	57.26
自己資本比率 (%)	17.20	16.54	18.62
自己資本利益率 (%)	14.76	11.56	21.92
株価収益率 (倍)	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,638,362	2,816,249	2,447,453
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△168,422	△77,771	△89,460
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△1,146,524	△1,916,449	△657,967
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,945,639	3,685,835	5,399,274
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	2,490 (32)	2,350 (33)	2,464 (34)

- (注) 1 第39期から連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 第39期及び第40期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 株価収益率については、非上場のため記載しておりません。
- 5 第39期、第40期及び第41期の連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。
- 当社は、平成28年5月12日付で普通株式1株につき51株の株式分割を行っておりますが、第39期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第37期	第38期	第39期	第40期	第41期
決算年月	平成25年 3 月	平成26年 3 月	平成27年 3 月	平成28年 3 月	平成29年 3 月
売上高 (千円)	72,749,881	79,896,988	87,094,083	86,640,831	83,437,354
経常利益 (千円)	1,434,821	1,140,919	955,348	1,037,764	1,470,063
当期純利益 (千円)	1,016,868	711,290	620,858	542,589	1,225,761
資本金 (千円)	2,500,000	2,500,000	2,500,000	2,500,000	2,500,000
発行済株式総数 (株)	50,000	50,000	50,000	50,000	8,264,450
純資産額 (千円)	4,903,800	4,802,749	4,950,769	4,636,991	5,672,899
総資産額 (千円)	26,931,907	30,280,603	30,844,186	30,221,234	32,272,044
1株当たり純資産額 (円)	98,076.00	96,055.00	1,941.48	1,818.43	159,756.51
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	14,236.16 (—)	14,225.81 (—)	12,417.17 (—)	10,851.79 (—)	1,000.00 (—)
1株当たり当期純利益金額 (円)	20,337.37	14,225.81	243.47	212.78	870.25
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	54.97
自己資本比率 (%)	18.21	15.86	16.05	15.34	17.58
自己資本利益率 (%)	13.73	9.74	8.5	7.46	16.40
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	70.00	100.00	100.00	100.00	115.00
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	213 (14)	217 (16)	237 (18)	237 (16)	241 (22)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第37期から第40期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため、記載しておりません。

3 株価収益率については、非上場のため記載しておりません。

4 第37期及び第38期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規程に基づく監査証明を受けておりません。第39期、第40期及び第41期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規程に基づき、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

5 当社は、平成28年5月12日付で普通株式1株につき51株の株式分割を行っておりますが、第39期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しています。なお、発行済株式総数及び1株当たりの配当額は、当該株式分割前の実際の株式数及び配当額を記載しております。

2 【沿革】

当社の沿革の概要は次のとおりであります。

- 1917 (大正 6 年) 野村商店（個人商店、同年株式会社化）内に野村南洋事業部を創業。
- 1920 (大正 9 年) 蘭領ボルネオ護謨工業株式会社設立。
- 1929 (昭和 4 年) ヤマト土地産業株式会社を設立。
- 1930 (昭和 5 年) 蘭領ボルネオ護謨工業株式会社を野村東印度殖産株式会社に改称。（当時蘭領法人。1944年に日本法人。）
- 1934 (昭和 9 年) ヤマト土地産業株式会社をヤマト産業株式会社に改称。
- 1942 (昭和17年) ヤマト産業株式会社を野村殖産貿易株式会社に改称。
- 1945 (昭和20年) 野村殖産貿易株式会社から不動産・農林部門を独立させ、商事部門のみとなり野村貿易株式会社に改称。
- 1946 (昭和21年) 海外から帰国した野村東印度殖産株式会社(清算)の役職員が大彌産業株式会社を設立。
- 1951 (昭和26年) 野村貿易株式会社と大彌産業株式会社とが新設合併し、新野村貿易株式会社(資本金3,000万円)を設立。
- 1954 (昭和29年) 東泉産業株式会社の営業譲渡を受ける。
- 1955 (昭和30年) 株式会社信和商会の営業譲渡を受ける。
- 1956 (昭和31年) 野村貿易株式会社と改称。
- 1956 (昭和31年) 伯国野村貿易有限会社を設立（現：連結子会社）。
- 1956 (昭和31年) 旭棉花株式会社の営業譲渡を受ける。
- 1960 (昭和35年) バンコック支店を現地法人・泰国野村有限公司に改組。
- 1960 (昭和35年) ニューヨーク支店を現地法人・野村(米国)コーポレーションに改組。
- 1974 (昭和49年) ナナチャート・トレーダーズ・コンソリデーションを設立(現：連結子会社)。
- 1976 (昭和51年) アルトン商事株式会社を設立（資本金1,000万円）。
- 1979 (昭和54年) 株式会社野村アイビーを設立(現：連結子会社)。
- 1980 (昭和55年) タイ・スチール・サービス・センターを設立。
- 1981 (昭和56年) 東京支店を東京本社に昇格。
- 1986 (昭和61年) 株式会社ヤマトフーズ(後、野村フーズサプライに改称)を設立。
- 1989 (平成元年) 野村貿易(香港)有限公司を設立。
- 1989 (平成元年) ノムラ・エクスポリンドを設立(現：連結子会社)。
- 1990 (平成 2 年) サンティファブ・スズキ・ラオ・ファクトリー設立。
- 1991 (平成 3 年) 株式会社アイビーフーズ・ノムラを設立。
- 1995 (平成 7 年) 中山市野村鋼材制品有限公司を設立。
- 1995 (平成 7 年) ノムラ・フォトランコを設立(現：連結子会社)。
- 1996 (平成 8 年) タイ・スチール・コイル・センターを設立。
- 1997 (平成 9 年) 野村貿易(上海)有限公司を設立(現：連結子会社)。
- 1999 (平成11年) 住金物産株式会社への一部営業譲渡を行う。
- 2002 (平成14年) 野村貿易株式会社は商号と営業の全部を全額出資子会社・アルトン商事株式会社に引き継がせて持株会社となり、社名を野村トレーディング・ホールディングス株式会社に変更。
- 2002 (平成14年) 住友商事株式会社及びその関係会社と鉄鋼貿易部門の営業及び関連する株式・出資金を譲渡する契約を締結。
この契約に伴い、平成14年 9 月に連結子会社タイ・スチール・サービス・センター、タイ・スチール・コイル・センター、中山市野村鋼材制品有限公司を譲渡。
- 2005 (平成17年) 株式会社アイビーフーズ・ノムラの株式を譲渡。
- 2006 (平成18年) 野村プレミアムブランド株式会社を設立。

2007	(平成19年)	ノムラ・タンホア・ガーメントを設立(現：連結子会社)。
2009	(平成21年)	エフアンドエヌ・フードサービスを設立。
2011	(平成23年)	富璐達食品貿易(上海)有限公司へ出資。
2011	(平成23年)	ケーピースリージー・ノムラ・トレーディングへ出資。
2012	(平成24年)	「野村プレミアムブランド株式会社」を「野村貿易マシナリーサービス株式会社」に商号変更。
2012	(平成24年)	連結子会社であった野村フーズサプライ株式会社を野村貿易株式会社が吸収合併。
2013	(平成25年)	野村北海道菜園株式会社を設立(現：連結子会社)。
2015	(平成27年)	セカール・セイナン・フードへ出資。
2015	(平成27年)	ノムラ・トレーディング・ベトナムを設立(現：連結子会社)
2016	(平成28年)	フジ・メディックに出資
2016	(平成28年)	野村貿易株式会社を存続会社に、野村トレーディング・ホールディングス株式会社を消滅会社に合併。

3 【事業の内容】

平成28年10月1日、当社は親会社である野村トレーディング・ホールディングス株式会社を吸収合併しています。従いまして、当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社、子会社9社及び関連会社9社で構成され、貿易及び国内取引を主要内容とする事業活動を展開しております。

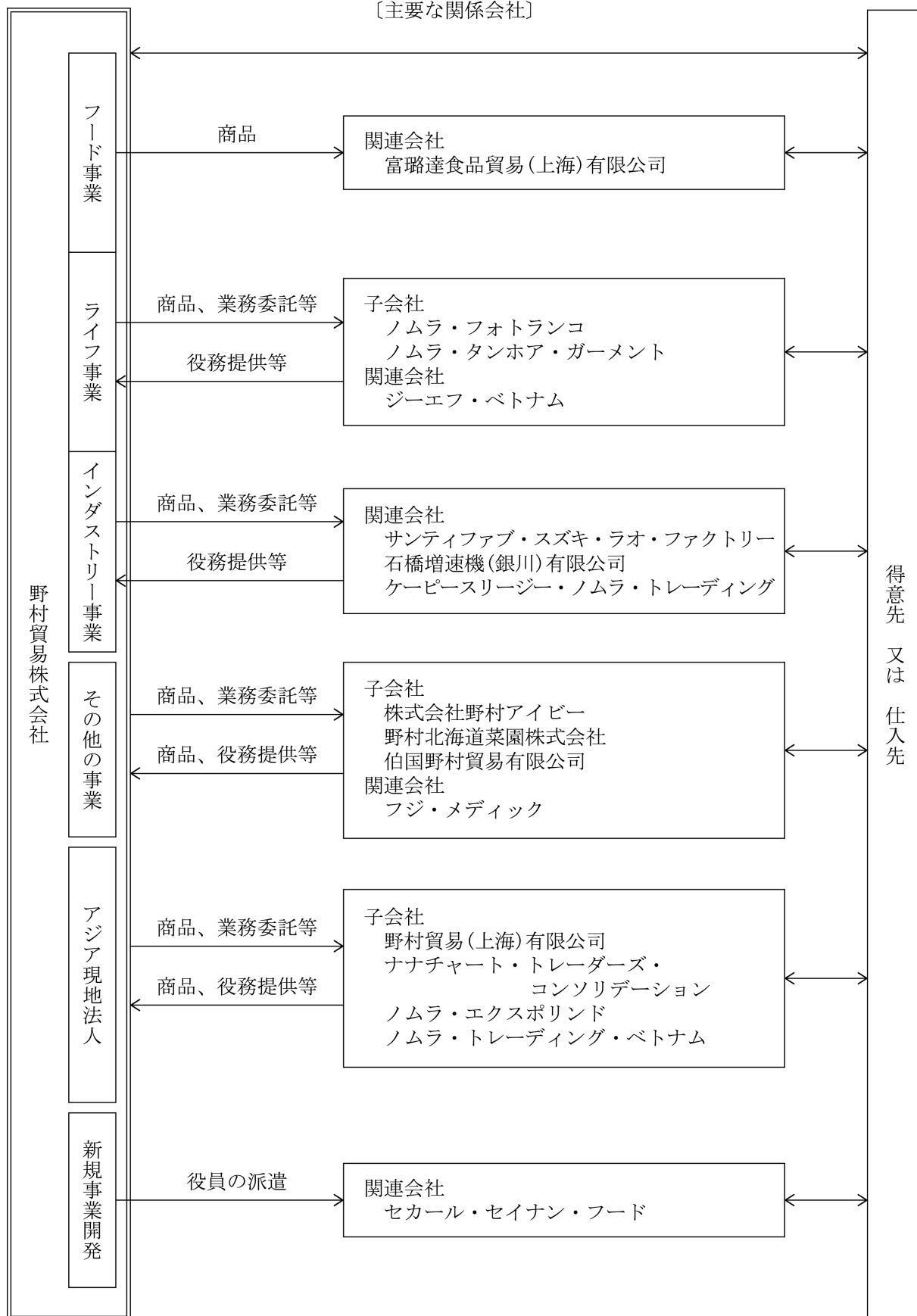
また、当社グループは主にフード、ライフ、インダストリー、アジア現地法人、新規事業開発、その他の6事業で構成されております。

各事業の主な製品

フード事業	……………農産品、水産品、畜産品、加工食品、原皮、生活用品、事務機器
ライフ事業	……………繊維原料及び製品、寝装品
インダストリー事業	……………天然ゴム及び合成ゴム、化成品、医療品原料、鉄鋼原料、建設資材、 産業機械、電子材料、燃料及び発電機器
アジア現地法人	……………農産品、水産品、畜産品、加工食品、繊維原料及び製品、化成品、 産業機械、車輛
新規事業開発	……………資源関係、環境関係、食品関係
その他の事業	……………産業機械、保険代理店

事業の系統図は次のとおりであります。

〔主要な関係会社〕



親会社、連結子会社及び主要な関連会社は次のとおりであります。

連結子会社

伯国野村貿易有限会社	海外現地法人	貿易業
野村貿易(上海)有限公司	海外現地法人	貿易業
ノムラ・エキスポリンド	海外現地法人	貿易業
ナナチャート・トレーダーズ・	海外現地法人	貿易業
コンソリデーション		
株式会社野村アイビー	保険代理業	
ノムラ・フォトランコ	ユニフォーム・シャツ製造	
ノムラ・タンホア・ガーマント	ユニフォーム製造	
野村北海道菜園株式会社	農産物生産販売	
ノムラ・トレーディング・ベトナム	海外現地法人	貿易業

主要な関連会社

サンティファブ・スズキ・ラオ・ファクトリー	二輪車組立
ジーエフ・ベトナム	衣料品検査等
石橋増速機(銀川)有限公司	風力発電機用増速機製造
富璐達食品貿易(上海)有限公司	菓子輸入・販売
ケーピースリージー・ノムラ・トレーディング	車両の輸入販売・保守
セカール・セイナン・フード	加工食品の製造・販売
フジ・メディック	移動式健康診断

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社)						
伯国野村貿易有限公司	Rio de Janeiro Brasil	R\$ 266,398	海外現地法人 貿易業	99.65	—	—
ノムラ・ エクスポート	Jakarta Indonesia	US\$ 1,170,000	海外現地法人 貿易業	98.95	—	役員の兼任
ナナチャート・ トレーダーズ・ コンソリデーション (注)	Bangkok Thailand	THB 20,000,000	海外現地法人 貿易業	49.00	—	—
株式会社野村アイビー	東京都港区	20,000 千円	保険代理業	100.00	—	—
野村貿易(上海) 有限公司	上海 中華人民共和国	CNY 1,658,960	海外現地法人 貿易業	100.00	—	役員の兼任
ノムラ・フォトランコ	Haiphong Vietnam	VND 5,835,300千	ユニフォーム・シャ ツ製造	100.00	—	—
ノムラ・タンホア・ ガーメント	Thanh Hoa Vietnam	VND 14,449,700千	ユニフォーム製造	100.00	—	—
野村北海道菜園株式会社	北海道川上郡	20,000 千円	農産物生産販売	100.00	—	—
ノムラ・トレーディン グ・ベトナム	Ho Chi Min Vietnam	VND 11,227,500千	海外現地法人 貿易業	100.00	—	役員の兼任
(持分法適用関連会社)						
石橋増速機(銀川) 有限公司	銀川 中華人民共和国	CNY 40,000,000	風力発電機用 増 速機製造	15.00	—	役員の兼任
富璐達食品貿易(上海) 有限公司	上海 中華人民共和国	USD 600,000	菓子輸入・販売	30.00	—	—
ケーピースリージー・ ノムラ・トレーディング	Vientiane Laos	USD 500,000	車両の輸入販売・保 守	49.00	—	役員の兼任
サンティファブ・スズ キ・ラオ・ファクトリー	Vientiane Laos	THB 10,000,000	二輪車組立	32.80	—	—
セカール・セイナン・フ ード	Jakarta Indonesia	IRP 15,000,000千	食品加工業	19.00	—	—
フジ・メディック	Can Tho Vietnam	VND 26,946,580千	移動式健康診断	30.00	—	—

(注) 持分は100分の50以下ですが、財務諸表等規則による支配力基準の適用により実質的に支配していると認められたため、子会社としたものであります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成29年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
フード事業	49(7)
ライフ事業	2,167(4)
インダストリー事業	59(6)
アジア現地法人	91(―)
新規事業開発	5(―)
その他の事業	35(12)
全社(共通)	58(5)
合計	2,464(34)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 従業員数欄の()は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 3 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成29年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
241(22)	42.32	14.36	7,197

セグメントの名称	従業員数(名)
フード事業	49(7)
ライフ事業	56(4)
インダストリー事業	55(6)
アジア現地法人	13(―)
新規事業開発	5(―)
その他の事業	7(―)
全社(共通)	56(5)
合計	241(22)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 従業員数欄の()は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 4 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社には野村貿易労働組合があり、平成29年3月31日現在の組合員数は122名、労使関係は円満に推移しており特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

当社は、平成28年10月1日に当社の親会社であった野村トレーディング・ホールディングス株式会社を吸収合併しましたが、連結の範囲については、それまでの同社の連結の範囲と実質的な変更はありません。キャッシュフローの状況においては、同社の連結財務諸表を引き継ぎ作成しておりますが、同期と比較を行なっている項目については当社の有価証券届出書に記載の平成28年3月期連結会計年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）との比較を行なっています。

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当期の世界経済は、米国や欧州をはじめとする先進国は緩やかな成長が続くものの、英国の欧州連合離脱決議や米国新政権の政策動向による先行き懸念などから金融市場のボラティリティが上昇し、不透明感の強い状況が続きました。一方、中国ではインフラ投資や内需の拡大政策を背景とする底割れ回避の傾向が見られ、他の新興国では資源価格の回復から景気下げ止まりの様相も見られましたが、投資や輸出の伸び悩みなどから一部の国において依然として減速・停滞の傾向が続きました。

我が国は、雇用環境の改善と堅調な所得情勢に支えられた緩やかな個人消費の回復基調が見られるものの、設備投資は伸び悩みが続き、自律的回復力は依然として力強さを欠き、弱い回復にとどまりました。

このような状況のもと、当社は、新たな中期経営計画「中計2017+1（プラスワン）」を策定いたしました。「中計2017+1（プラスワン）」は（1）良質な資産の拡充（2）人財の育成（3）経営システムの向上を基本方針としており、その基本方針のもとにポートフォリオの最適化、海外拠点社員を含めた人財育成への継続投資、経営理念の実践による企業価値の維持・向上に取り組みました。

この結果、当社グループの当期の売上高は86,644百万円と前期比3,229百万円の減収となり、営業利益は1,557百万円と前期比405百万円の増益、経常利益は1,694百万円と前期比475百万円の増益、親会社株主に帰属する当期純利益は1,275百万円と前期比646百万円の増益となりました。

今後とも、野村貿易株式会社グループとして、持続的な成長を目指してまいりますので、引き続き株主の皆様のご支援、ご協力をお願いいたします。

セグメント別の業績は次の通りであります。

①フード事業

売上高は37,205百万円と前期比1,816百万円の増収、営業利益は366百万円と前期比213百万円の増益となりました。

食品原料分野では、畜産事業で北米産チルドビーフの売上が大きく伸張しました。

食品流通分野では、期初に組織再編を行い、水産事業と食品加工事業の相乗効果を出すべく取り組んでいます。

ウェルネス・アグリ分野では、ウェルネスサポート事業、農産事業ともに、商材の切り替えや新規客先の開拓など迅速・的確な対応を行い、安定した収益を維持いたしました。

②ライフ事業

売上高は14,352百万円と前期比496百万円の増収、営業利益は262百万円と前期比43百万円の増益となりました。

アパレル分野では、取引基盤の強化、収益性の向上に取り組んでおります。特に重点事業に位置付けているユニフォーム事業において事業拡大を実行でき、シャツ事業もベトナム子会社の工場移転に伴う生産キャパシティの増加による売上伸張及び利益率の大幅改善が業績に貢献いたしました。一方、マテリアル・スポーツ事業の原料販売は円高の影響により苦戦し、寝装品事業も市況悪化により羽毛原料販売が苦戦しました。

③インダストリー事業

売上高は31,166百万円と前期比5,522百万円の減収、営業利益は535百万円と前期比337百万円の減益となりました。

マテリアル分野では、国際市況の悪化によりセメント輸出事業が低迷しました。またスマートフォン市場の成長一服感によりエレクトロニクス事業でも苦戦しました。一方、天然ゴム・ラテックス事業は激しい相場変動の中でも堅調に収益を上げることができました。

機械分野では、欧州工作機械事業が欧州での景気低迷や社会情勢不安による設備投資意欲の減退の影響を受け、販売数量が伸び悩みました。また、中国での風力発電用増速機の組立・販売会社への出資先の減損処理を実施しております。

④ アジア現地法人

売上高は3,889百万円と前期比464百万円の減収、営業利益は123百万円と前期比3百万円の増益となりました。

タイのナナチャート・トレーダーズ・コンソリデーションでは、ラオス向けの二輪販売事業は苦戦しましたが、ミャンマーにおいては主力の給油機が好調を維持、農機他の販売も強化、投資事業に対する配当収益もあり堅調に推移しました。

中国の野村貿易（上海）有限公司では、産業機械や縫製品は低調でしたが食品事業は着実に売上を伸ばすことができました。

経営再建中のインドネシアのノムラ・エキスポリンドでは、高利益率の消費財関連で利益を伸ばし、黒字転換を果たしました。

設立2年目のベトナムのノムラ・トレーディング・ベトナムではアパレルの内地販売などを強化していますが依然として収益基盤は弱く、将来の基盤となる新規事業の開拓を急いでいます。

⑤ 新規事業開発

売上高は19百万円と前期比5百万円の増収、営業損失は144百万円と前期比19百万円の増益となりました。浄化槽等の新興国のインフラ改善に資する新規事業を推進しております。

⑥ その他の事業

売上高は1,308百万円と前期比15百万円の増収、営業損失は1百万円と前期比66百万円の減益となりました。海外支店では、フランクフルト支店は英国の欧州連合離脱決議、欧州各国でのテロ・政情不安と景気減速感が漂う中、工作機械パーツの販売他、収益を確保することができましたが、シンガポール支店・シアトル支店は苦戦を強いられました。台北支店は経営合理化の一貫として、台北・高雄の2拠点体制を見直し、高雄に集約し新たに台湾支店として、事業の再構築に取り組みます。

株式会社野村アイビーによる保険代理店事業は堅調に推移しました。

また、温泉熱を利用した農産物の生産販売子会社である野村北海道菜園株式会社は年間の安定的なハウス生産に向けて改善努力を続けております。

インドネシアのセカール・セイナン・フードは設立準備が整い、操業開始を急いでいます。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ1,713百万円増加し、5,399百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動による収入は、主に税金等調整前当期純利益の計上及びたな卸資産の減少と仕入債務の増加により、2,447百万円となりました。前連結会計年度と比べ368百万円の収入の減少となっております。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動による支出は、主に出資金の払込及び固定資産の取得による支出により、89百万円となりました。前連結会計年度と比べ11百万円の支出の増加となっております。

この結果、営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローを合計したフリー・キャッシュフローは、2,357百万円の収入となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動による支出は、主に自己株式の取得による支出の増加により、657百万円となりました。前連結会計年度と比べ1,258百万円の支出の減少となっております。

2 【仕入及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高(千円)	前年同期比(%)
フード事業	35,476,146	105.07
ライフ事業	12,880,591	103.10
インダストリー事業	29,185,456	85.14
アジア現地法人	2,941,377	96.51
新規事業開発	17,424	142.83
その他の事業	513,795	115.79
計	81,014,792	96.40

(注) 1 上記の金額は、セグメント間取引の相殺後の数値であります。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
フード事業	36,674,449	105.09
ライフ事業	14,306,000	103.40
インダストリー事業	31,134,795	85.96
アジア現地法人	3,230,216	88.87
新規事業開発	19,363	138.11
その他の事業	1,279,271	100.64
計	86,644,097	96.41

(注) 1 上記の金額は、セグメント間取引の相殺後の数値であります。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

初年度が経過した中期経営計画「中計2017+1（プラスワン）」に掲げる事項を、引続き対処すべき課題と捉えて企業価値の向上を目指します。

経営理念の長期ビジョンである「未来を創る 世界に生きる」の実現に向けて、下記「中期経営目標」を堅持します。

- I. 野村グループを意識した事業運営で、「連結経常利益20億円」の収益基盤確立。
- II. 社員の成長こそが会社の成長 人財育成に経営資源を優先的、継続的投資。
- III. 経営理念を共有する強い「個」同士の共感・共振が創り出す強い「組織」を目指す。

引き続き国内では主要産業の海外移転、少子高齢化などによる需要停滞の傾向が見込まれるため、「中計2017+1（プラスワン）」の方針に基づき、国内外市場において、従来の大量製造、販売や画一サービスとは異なり、個々のニーズに合わせた最適サービスの提案などを通じた新規事業創出に取り組めます。なお、当該事項は当連結会計年度末現在において判断しております。

特に「中期経営目標」のもと、三営業部門と国際事業部では2020年に向けた事業ポートフォリオ構造の行程表に沿って、主に組織営業力を強化することにより、新規事業の実現性や新たな事業領域での種を見出すことに注力しています。

以上の取り組みを一層強化するために人財の成長と、それをサポートする社内システムの改善・強化が引き続き重要であると再認識し、「中計2017+1（プラスワン）」の下記基本方針の重点施策を具現化します。

- 1. 良質な資産の拡充
- 2. 人財の育成
- 3. 経営システムの向上

先ず、重要度の高い事業の行程に関しては適宜議論が行われ、必要な修正などに対応できる体制を敷き、次期中計の検討項目としても取り入れます。更に新規事業の創出、及び事業領域を拡大する基盤作りを目的とした顧客情報を主体とする経営資源の共有化に向けたインフラ整備は終了し、具体的な取り組み案件の抽出を開始しました。

また、事業を産み出す源泉である人財の成長への寄与が期待される人事戦略アカウントの設立検討は完了し、時宜を捉えて17年度中の運用開始を目指します。

上記の実行性をより高めるためにリスクマネジメント、内部統制システムの向上を通じた野村貿易グループの経営の整備を進めて、ステークホルダーのご期待に応えるための安定収益を上げて参ります。

4 【事業等のリスク】

当社グループの主たる事業は貿易商社であり、国内及び海外における各種の商品売買を行うとともに、関連する取引先に金融の提供、事業投資を行うなど多角的な営業活動を行っております。

事業全般に関するリスクについては以下のようなものが考えられます。

① 取引先の信用リスク

当社グループは、国内外の取引先に対し、営業債権・貸付金・保証などの信用を供与しています。取引先毎に適確な与信管理を行い、必要と認められる引当を計上していますが、予期せぬ貸倒れリスクの顕在化による追加的損失や引当の計上により、当社及びグループ企業の財務状態に悪影響を与える可能性があります。

② 資金調達力及びそのコスト上昇リスク

当社グループは、営業活動や投資活動に係る資金を金融機関からの借入等により調達するに当たり、長期への借換え等で金利コストの低減に努めていますが、今後の調達金利上昇局面では、当社及びグループ企業の財務状態に悪影響を与える可能性があります。

③ 為替変動によるリスク

当社グループは、国内外において外貨建て取引を行っており、原則として実需に基づく為替予約を締結して、為替変動の影響を軽減していますが、予測を超えた為替変動が当社及びグループ企業の財務状態に悪影響を与える可能性があります。また、当社グループ海外現地法人との連結財務諸表の作成にあたっては、日本円に換算する際の為替レート変動に伴う換算リスクがあります。

④ カントリーリスク

当社グループは、東・東南アジア、欧州・北米を中心とした取引や事業投資を行っており、それらの国における政治や経済・社会情勢の変化、法的規制の強化や変更などにより、代金未回収や投資等の資産劣化、そして事業継続が困難となるなど、当社及びグループ企業の財務状態に悪影響を与える可能性があります。

⑤ 特定地域・市場への依存によるリスク

当社グループは、供給・消費市場としての中国と東南アジアを重要な事業対象地域と位置付け、経営資源を投入しており、野村貿易(上海)総経理、及びアセアン地域統括責任者を中心とした運営体制を敷き、リスク回避に努めています。しかしながら、為替変動・インフラ整備・金融システム・企業倒産・法制的動向などにより、当社及びグループ企業の財務状態に悪影響を与える可能性があります。

⑥ 事業投資リスク

当社グループは、事業展開を図るため、新会社の設立への投資等を行なう際は、専門委員会での検討を行ない、慎重を期していますが、投資先企業の企業価値が低下した場合、当社及びグループ企業の財務状態に悪影響を与える可能性があります。

⑦ 取扱商品の供給責任及び市況のリスク

当社グループは、多様な商品の取扱いに伴い、仕入先の把握に努めておりますが、消費財の安心安全に係わる規制、排出ガスなど環境に係わる規制、漁獲規制などによる供給縮減や停止、一方原材料価格の変動が商材の仕入や製品の製造コスト、及び販売費にも影響が広がり、当社及びグループ企業の財務状態に悪影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末比1,938百万円増加の34,029百万円となりました。

有利子負債については、前連結会計年度末比18百万円減少の7,508百万円となりました。また、現金及び預金の残高は、前連結会計年度末比1,713百万円増加し5,449百万円となりました。

純資産については、親会社株主に帰属する当期純利益による利益剰余金の積上げや配当による支出により、前連結会計年度末比1,053百万円増加の6,729百万円となり、純資産から非支配株主持分を除いた自己資本は、前連結会計年度末比1,029百万円増加の6,336百万円となりました。

その結果、自己資本比率は前連結会計年度末比2.08ポイント増加の18.6となりました。

(2) 経営成績の分析

第2 「事業の状況」 1 業績等の概要(1)業績に記載のとおりであります。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

第2 「事業の状況」 1 業績等の概要(2)キャッシュ・フローの状況に記載のとおりであります。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

第2 「事業の状況」 4 事業等のリスクに記載のとおりであります。

(5) 経営戦略の現状と見通し

当社グループの経営戦略の現状と見通しにつきましては、第2 「事業の状況」 3 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等をご参照ください。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

① 資金調達方法

当社グループは、営業活動によるキャッシュ・フローや銀行借入により、資金調達を行っております。資金調達に関しては、安定的流動性の確保と金融費用の削減を目指しております。

② キャッシュ・フローの情報

第2 「事業の状況」 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況に記載のとおりであります。

＜キャッシュ・フロー指標の推移＞

	平成27年3月期	平成28年3月期	平成29年3月期
株主資本比率	15.0%	15.2%	16.8%
債務償還年数	5.4年	2.7年	3.1年
インタレスト・カバレッジ・レシオ	19.9倍	40.6倍	58.1倍

(注) 1 株主資本比率 : 株主資本／総資産
 債務償還年数 : 有利子負債／営業キャッシュ・フロー
 インタレスト・カバレッジ・レシオ : 営業キャッシュ・フロー／利払い

*各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

*有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち、借入金・社債を対象としております。

*利払いは連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

2 平成27年3月期から連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

第2「事業の状況」3 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等に記載のとおりであります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において重要な設備投資はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社及び連結子会社における重要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	帳簿価額(千円)					従業員 (名)
		建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	リース資産	合計	
大阪本社 (大阪市中心部)	全事業	17,521	1,261	10,545	-	29,328	58 (7)
東京本社 (東京都港区)	全事業	13,664	108	5,153	5,093	24,019	154 (15)
その他 (中華人民共和国 等)	全事業	690	2,544	1,691	-	4,926	36 (-)

(注) 1 従業員数の欄の()は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

2 その他は、海外支店、駐在員事務所等であります。

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 国内子会社

重要なものはありません。

(3) 在外子会社

会社名	所在地	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員 (名)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	リース資産	合計	
伯国野村貿易 有限会社	Rio de Janeiro Brasil	その他の事業	本社設備	6	17	82	-	106	-
ノムラ・ エクスポート	Jakarta Indonesia	アジア現地法人	本社設備	-	-	165	-	165	13 (-)
ナナチャート・トレ ーダーズ・コンソリ デーション	Bangkok Thailand	アジア現地法人	本社設備	-	-	1,560	-	1,560	27 (-)
ノムラ・フォトラン コ	Haiphong Vietnam	ライフ事業	縫製加工 設備	89,062	43,188	3,088	41,274	176,613	1,445 (-)
ノムラ・タンホア・ ガーメント	Thanh Hoa Vietnam	ライフ事業	縫製加工 設備	27,200	12,651	969	15,410	56,232	671 (-)
野村貿易(上海) 有限公司	上海 中華人民共和国	アジア現地法人	本社設備	-	-	1,275	163	1,438	38 (-)

(注) 1 従業員数の欄の()は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,000,000
A種優先株式	10,000,000
計	10,000,000

(注) 「計」欄には定款で定める発行可能株式総数を記載しており、発行可能種類株式総数の合計とは一致しておりません。

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成29年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年6月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,573,690	2,573,690	非上場 非登録	完全議決権株式であり、権利内容に何ら制限のない、提出会社における標準となる株式であります。単元株制度を採用していないため、1単元の株数を定めておりません。
A種優先株式	5,690,760	5,690,760	非上場 非登録	単元株制度を採用していないため、1単元の株数を定めておりません。(注)1、2
計	8,264,450	8,264,450	—	—

(注) 1 A種優先株式の譲渡制限に関する規定は次のとおりです。

当社の発行する全部のA種優先株式について、会社法第107条第1項第1号に定める内容(いわゆる譲渡制限)を定めており、当該株式の譲渡又は取得について取締役会の承認を要する旨を定款第19条において定めております。

2 A種優先株式の内容は以下のとおりであります。

1. 優先配当金

(1) 優先配当金

当会社は、定款第49条第1項に定める期末配当を行うときは、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載又は記録されたA種優先株式を有する株主(以下「A種優先株主」という。)又はA種優先株式の登録株式質権者(以下「A種優先登録株式質権者」という。)に対し、普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)及び普通株式の登録株式質権者(以下「普通登録株式質権者」という。)に先立ち、A種優先株式1株につき各事業年度において以下に定める額の配当金(以下「A種優先配当金」という。)を支払う。

(2) 優先配当金の額

1株あたりのA種優先配当金の額は、330円に、それぞれの事業年度ごとに下記の配当年率(以下「A種優先配当年率」という。)を乗じて算出された額とする。

A種優先配当金は、円位未満小数第3位まで算出し、その小数第3位を四捨五入する。但し、計算の結果、A種優先配当金が1株につき33円を超える場合は、A種優先配当金の額は、33円とする。A種優先配当金にA種優先株主又はA種優先登録株式質権者が有する株式数を乗じた額に円位未満の端数が生じた場合は切り捨てるものとする。

A種優先配当年率は、次の配当年率修正日(下記に定義される。)の前日までの各事業年度について、下記の算出により計算される年率とする。

A種優先配当年率＝日本円TIBOR(6ヶ月物)＋1.00%

「配当年率修正日」は、毎年4月1日とする。

「日本円TIBOR(6ヶ月物)」とは、毎年4月1日(当日が銀行休業日の場合は直前営業日)及び同年10月1日(当日が銀行休業日の場合は直前営業日)における、午前11時の日本円TIBORとして全国銀行協会によって公表される数値の平均値をいう。

4月1日(当日が銀行休業日の場合は直前営業日)又は10月1日(当日が銀行休業日の場合は直前営業日)に日本円TIBORが公表されない場合は、同日(当日が銀行休業日の場合は直前営業日)ロンドン時間午前11時にスクリーン・ページに表示されるロンドン銀行間市場出し手レート(ユーロ円LIBOR 6ヶ月物(360日ベース))としてインターコンチネンタル取引所(ICE)によって公表される数値またはこれに準ずると認められるものを日本円TIBORに代えて用いるものとする。

日本円TIBOR又はこれに代えて用いる数値は、%位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。

(3) 累積型

ある事業年度においてA種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対して支払う配当金の額がA種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は、翌事業年度以降に累積し、累積した不足額(以下「累積未払配当金」という。)については、A種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対し、普通株主及び普通登録株式質権者に先立ちこれを払う。

(4) 非参加型

A種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対しては、A種優先配当金を超えて配当はしない。

2. 残余財産の分配

当会社の残余財産を分配するときは、A種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対し、普通株主及び普通登録株式質権者に先立ち、A種優先株式1株につき330円を支払う。

A種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対しては、上記のほか、残余財産の分配は行わない。

3. 株式の併合又は分割、募集株式の割当てを受ける権利等の付与

当会社は、法令に定める場合を除き、A種優先株式について株式の併合又は分割を行わない。当会社は、A種優先株主又はA種優先登録株式質権者には、募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えず、又株式無償割当て又は新株予約権無償割当ては行わない。

4. 議決権

A種優先株主は、法令に定める場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

5. 取得請求権(対価金銭)

A種優先株主は、毎年7月1日から7月31日までの期間(以下「償還請求可能期間」という。)において、毎事業年度に、前事業年度末日における分配可能額に相当する金額を上限として、A種優先株式の全部又は一部を1株につき330円にて、当会社が取得すること(償還という。以下本項においてのみ同じ。)を請求することができ、当会社は、償還請求可能期間満了の日から1ヶ月以内に、法令の定めにしたがって、償還手続を行うものとする。

6. 取得条項

当会社は、いつでも、当会社の取締役会が別に定める日をもって、A種優先株主又はA種優先登録株式質権者の意思にかかわらず、A種優先株式の全部または一部を、当会社が取得するのと引換えに金銭を交付すること(償還という。以下本項においてのみ同じ。)ができる。償還価額は、1株につき330円にA種優先株式配当金の額を償還日の属する事業年度の初日から償還の日までの日数で日割り計算した額(円位未満小数第3位まで算出し、その小数第3位を四捨五入する。)を加算した額とする。

但し、償還を4月1日から9月30日までに行う場合、定款第11条第2項及び本要項第3項第2号にかかわらず、日本円TIBOR(6ヶ月物)とは同年4月1日(当日が銀行休業日の場合は直前営業日)において、全国銀行協会によって公表される数値をいう。

7. 取得請求権(対価株式)

A種優先株主は、平成36年6月30日までの間いつでも、以下に定める転換の条件で、当会社がA種優先株式の取得と引換えに当社の普通株式を交付すること(転換という。以下本項においてのみ同じ)を請求することができる。

①当初転換価額

100,000円

②転換価額の調整

1. 以下に掲げる事由が発生した場合には、それぞれ以下のとおり転換価額を調整する。

(i) 普通株式につき株式の分割又は無償割当をする場合

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{分割前発行済普通株式数}}{\text{分割後発行済普通株式数}}$$

株式無償割当ての場合には、「分割前発行済普通株式数」は「無償割当て前発行済普通株式数(但しその時点で当会社が保有する普通株式を除く。）」、「分割後発行済普通株式数」は「無償割当て後発行済普通株式数(ただし、その時点で当会社が保有する普通株式を除く。）」とそれぞれ読み替える。調整後転換価額は、株式の分割に係る基準日又は株式無償割当ての効力が生ずる日(株式無償割当てに係る基準日を定めた場合は当該基準日)の翌日以降これを適用する。

(ii) 普通株式につき株式の併合を行う場合

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{併合前発行済普通株式数}}{\text{併合後発行済普通株式数}}$$

調整後転換価額は、株式の併合の効力が生じたとき以降適用する。

- (iii) 転換価額を下回る払込金額又は処分価額をもって普通株式を発行又は当会社が保有する普通株式（以下「自己株式」という。）を処分する場合（普通株式の無償割当ての場合、株式若しくは新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。以下同じ。）の取得と引換えに普通株式を発行若しくは自己株式を処分する場合、新株予約権の行使に基づき普通株式を発行若しくは自己株式を処分する場合、又は、合併、株式交換、会社分割その他の買収組織若しくは再編による場合を除く。）

$$\text{調整後転換価額} = \frac{\text{調整前転換価額}}{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times 1 \text{株あたり払込価額}}{\text{調整前転換価額}}} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}}$$

調整後転換価額は、払込期日（払込期間を定めた場合には当該払込期間の最終日。）の翌日以降、又、株主割当てに係る基準日を定めた場合には当該基準日（以下「株主割当日」という。）の翌日以降これを適用する。なお、転換価額調整式において「既発行普通株式数」とは、当会社の発行済普通株式総数から自己株式数を控除した数とし、自己株式処分の場合には、「新規発行普通株式数」は「処分自己株式数」、「1株あたりの払込金額」は「1株あたり処分価額」とそれぞれ読み替える。

- (iv) 行使価額が転換価額を下回る普通株式を目的とした新株予約権を発行する場合（新株予約権無償割当ての場合を含む。）

行使価額が転換価額を下回る普通株式を目的とした新株予約権を発行する場合にはその割当日に、新株予約権無償割当ての場合にはその効力が生ずる日（新株予約権無償割当てに係る基準日を定めた場合には当該基準日。以下本号において同じ。）に、又株主割当日がある場合はその日に、それぞれ発行される全ての新株予約権が行使されたものとみなす。調整後転換価額は、上記の各日の翌日以降、これを適用する。

なお、新株予約権の行使に際して払込みをなすべき1株当たりの価額が上記の各日において確定しない場合、調整後転換価額は、当該価額が決定される日（以下、本号において「価額決定日」という。）に、かかる価額が決定されるすべての新株予約権が行使されたものとみなす。調整後転換価額は、当該価額決定日の翌日以降、これを適用する。

2. 上記1に掲げた事由によるほか、次に掲げるいずれかの事由が発生した場合には、取締役会が適当と判断する転換価額に調整される。

- (i) 合併、株式交換、株式移転、会社の分割、又は資本金の額の減少のために転換価額の調整を必要とするとき。
(ii) 上記1(iv)に定める新株予約権の行使期間が満了したとき。
(iii) 上記のほか、発行済普通株式数（但し、自己株式数を除く。）の変更又は変更の可能性を生ずる事由の発生によって転換価額の調整を必要とするとき。

3. 転換価額の調整のために計算を行う場合には、円単位未満小数第1位まで算出し、小数第1位を切り下げる。

4. 転換価額の調整に際し計算を行った結果、調整後転換価額と調整前転換価額の差額が1円未満にとどまるときは、転換価額の調整はこれを行わない。

③ 転換により交付すべき普通株式数

1. A種優先株式の転換により交付すべき普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{転換により交付すべき普通株式数} = \frac{\text{転換を請求されたA種優先株式の株数に330円を乗じた額}}{\text{転換価額}}$$

2. 転換により交付すべき普通株式数に1株未満の端株が生じた場合には、これを切り捨てる。

④ 転換請求受付場所

大阪市中央区伏見町3丁目6番3号
三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部

ホ 転換の効力の発生

転換の効力は、転換請求書が上記④に記載する転換請求受付場所に到着したときに発生する。

8. 議決権を有しないこととしている理由

資本増強にあたり、既存の株主への影響を考慮したため、野村トレーディング・ホールディングス株式会社のA種優先株式は、議決権を有していませんでした。平成28年10月1日を効力発生日として野村トレーディング・ホールディングス株式会社を吸収合併消滅会社として吸収合併するにあたり、そのA種優先株式の保有者に割当、交付するため、それと同一内容のA種優先株式を発行したためであります。

9. 種類株主総会の決議

定款において、会社法第322条第2項に関する定めはしていません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成28年5月12日 (注) 1	2,500,000	2,550,000	—	2,500,000	—	—
平成28年10月1日 (注) 2	5,714,450	8,264,450	—	2,500,000	—	—

(注) 1. 株式分割による増加であります。

2. 野村トレーディング・ホールディングス株式会社との合併に伴う普通株式23,690株及びA種優先株式5,690,760株の新株発行による増加であります。

(6) 【所有者別状況】

①普通株式

平成29年3月31日現在

区分	株式の状況								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	8	—	76	—	1	172	257	—
所有株式数	—	6, 084	—	16, 990	—	2	2, 550, 614	2, 573, 690	—
所有株式数 の割合 (%)	—	0. 23	—	0. 66	—	0	99. 10	100. 00	—

(注) 自己株式2,550,069株は「個人その他」に含まれております。

②A種優先株式

平成29年3月31日現在

区分	株式の状況								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	1	—	—	—	—	—	1	—
所有株式数	—	5,690,760	—	—	—	—	—	5,690,760	—
所有株式数 の割合(%)	—	100.00	—	—	—	—	—	100.00	—

(7) 【大株主の状況】

所有株式数別

平成29年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(株)りそな銀行	大阪市中央区備後町2丁目2-1	5,691,856	68.87
野村殖産(株)	大阪市中央区高麗橋2丁目1-2	2,832	0.03
野村土地建物(株)	東京都中央区日本橋本町1丁目7-2	2,832	0.03
東京海上日動火災保険(株)	東京都千代田区丸の内1丁目2-1	2,192	0.02
五洋港運(株)	神戸市灘区摩耶埠頭2-1	1,951	0.02
(株)杉村倉庫	大阪市港区福崎1丁目1-57	1,842	0.02
野村興産(株)	東京都中央区日本橋堀留町2丁目1-3	1,300	0.01
富士火災海上保険(株)	東京都港区虎ノ門4丁目3-20	1,040	0.01
敷島印刷(株)	大阪市東成区東今里2丁目10-5	801	0.01
シキボウ(株)	大阪市中央区備後町3丁目2番6号	760	0.01
計		5,707,406	69.05

(注) 上記のほか当社保有の自己株式2,550,069株(30.85%)があります。

所有議決権数別

平成29年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権 に対する 所有議決権数 の割合(%)
野村殖産(株)	大阪市中央区高麗橋2丁目1-2	2,832	11.98
野村土地建物(株)	東京都中央区日本橋本町1丁目7-2	2,832	11.98
東京海上日動火災保険(株)	東京都千代田区丸の内1丁目2-1	2,192	9.27
五洋港運(株)	神戸市灘区摩耶埠頭2-1	1,951	8.25
(株)杉村倉庫	大阪市港区福崎1丁目1-57	1,842	7.79
野村興産(株)	東京都中央区日本橋堀留町2丁目1-3	1,300	5.50
(株)りそな銀行	大阪市中央区備後町2丁目2-1	1,096	4.63
富士火災海上保険(株)	東京都港区虎ノ門4丁目3-20	1,040	4.40
敷島印刷(株)	大阪市東成区東今里2丁目10-5	801	3.39
シキボウ(株)	大阪市中央区備後町3丁目2番6号	760	3.21
計		16,646	70.47

(注) 前事業年度末現在完全親会社であった野村トレーディング・ホールディングス株式会社は、平成28年10月1日付にて当社に吸収合併されており、野村殖産株式会社、野村土地建物株式会社が新たに主要株主となりました。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成29年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	A種優先株式 5,690,760	—	「1 株式等の状況」の「(1)株式の総数等」の「②発行済株式」の注記参照
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	自己保有株式 普通株式 2,550,069	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 23,621	23,621	完全議決権株式であり、権利内容に何ら制限のない、提出会社における標準となる株式であります。
単元未満株式	—	—	単元株制度を採用していないため、1単元の株数を定めておりません。
発行済株式総数	8,264,450	—	—
総株主の議決権	—	23,621	—

(注) 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社保有の自己株式であります。

② 【自己株式等】

平成29年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 野村貿易株式会社	大阪府中央区安土町一丁目7番3号	2,550,069	—	2,550,069	30.85
計		2,550,069	—	2,550,069	30.85

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第9号及び会社法第155条第11号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第9号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(平成28年10月31日)での決議状況 (取得日 平成28年12月2日裁判所許可)	69	10,814
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	69	5,063
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	5,750
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	53.1%
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	—	53.1%

(注) 1. 平成28年10月1日付の野村トレーディング・ホールディングス株式会社との合併により発生した1株に満たない端数の処理について、会社法第234条の規定に基づく自己株式の買取りを行ったものです。

2. 当期間における取得自己株式には平成29年6月21日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第11号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	2,550,000	2,500,000
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 平成28年10月1日付の野村トレーディング・ホールディングス株式会社との合併により同社が保有していた当社株式を承継したものです。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	2,550,069	—	2,550,069	—

【株式の種類等】 会社法第155条第3号によるA種優先株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題のひとつとして認識し、普通株主の配当については収益動向等の経営成績やその将来の見通しに加え、安全性や内部留保とのバランスにも留意して決定したいと考えております。

内部留保資金につきましては、今後の事業展開への備えと考えております。

今後とも有利子負債の削減及び優先株式の償還などによる財務体質の改善や収益力強化を通じて1株当たり純資産額の増加も図って行く方針です。

当社は、「当会社は取締役会の決議によって、会社法第459条第1項各号に掲げる事項を定めることが出来る」旨定款に定めているため、剰余金の配当の決定機関は取締役会であります。

当事業年度につきましては、上記方針に基づき、普通株式およびA種優先株式に対して所定の配当をすることと決定いたしました。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額(円)
平成29年5月26日 取締役会	A種優先株式	21,340	3.75
平成29年5月26日 取締役会	普通株式	23,621	1,000

4 【株価の推移】

非上場につき該当ありません。

5 【役員の状況】

男性8名 女性0名 （役員のうち女性の比率0%）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	—	宮 下 勝 成	昭和27年9月7日生	昭和50年4月 平成9年4月 平成12年4月 平成17年4月 平成21年6月 平成22年6月 平成22年6月	旧野村貿易株式会社入社 同社大阪畜産部長 同社畜産本部副本部長 当社取締役 野村トレーディング・ホールディングス 株式会社取締役 当社代表取締役社長 (現任) 野村トレーディング・ホールディングス 株式会社代表取締役社長	(注) 2	—
取締役	—	下 司 静 哉	昭和30年9月29日生	昭和54年4月 平成19年6月 平成21年6月	旧野村貿易株式会社入社 当社取締役(現任) 野村トレーディング・ホールディングス 株式会社取締役	(注) 2	—
取締役	—	隅 田 晃	昭和30年11月19日生	昭和56年4月 平成22年4月 平成22年6月	旧野村貿易株式会社入社 当社取締役(現任) 野村トレーディング・ホールディングス 株式会社取締役	(注) 2	—
取締役	—	湯 浅 良 次	昭和34年12月22日生	昭和57年4月 平成22年4月 平成22年6月	旧野村貿易株式会社入社 当社取締役(現任) 野村トレーディング・ホールディングス 株式会社取締役	(注) 2	—
取締役	—	藤 原 英 昭	昭和35年6月16日生	昭和58年4月 平成28年4月 平成28年6月	旧野村貿易株式会社入社 当社取締役(現任) 野村トレーディング・ホールディングス 株式会社取締役	(注) 2	—
監査役 (常勤)	—	明 比 勝 彦	昭和38年6月21日生	平成元年4月 平成26年7月 平成29年5月 平成29年6月	株式会社大和銀行 (現株式会社りそな銀行) 入行 同行上野支店長 当社入社監査役付顧問 当社監査役(現任)	(注) 3	—
監査役	—	野 村 忠 正	昭和17年1月7日	昭和39年4月 平成10年2月 平成10年3月 平成14年12月 平成23年6月	北興化学工業株式会社入社 有限会社大手町野村代表取締役社長 (現任) ノムラ・ジャパン株式会社監査役 同社代表取締役社長(現任) 当社監査役(現任)	(注) 3	4
監査役	—	川 畑 晴 彦	昭和27年12月18日	昭和52年4月 平成17年6月 平成19年5月 平成19年6月 平成21年4月 平成25年6月 平成26年4月 平成27年6月	株式会社大和銀行 (現株式会社りそな銀行) 入行 株式会社近畿大阪銀行執行役員 株式会社社長谷工コーポレーション顧問 株式会社森組取締役常務執行役員 同社取締役副社長執行役員 同社顧問 株式会社関門海顧問(現任) 当社監査役(現任)	(注) 3	—
計							4

(注) 1 監査役 野村忠正、川畑晴彦両氏は、社外監査役であります。

2 取締役の任期は、平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

3 監査役の任期は、平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成33年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

4 各取締役および各監査役とも、当社のA種優先株式は保有しておりません。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及びその施策の実施状況

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社グループは、経営理念に則り、法令や社内規則を遵守し、公明正大な企業活動を行うことで、物心ともに豊かな社会、豊かな未来の実現に貢献することを目指しております。それが企業の社会的責任を果たすことであり、かつ企業価値を向上させるものであると認識しております。それゆえ、コーポレート・ガバナンスを充実させることを重要な経営課題のひとつと位置付けて、実効性のある体制の構築に努めております。

〔経営理念〕

野村貿易グループは、「信頼」をあらゆる活動の原点におき、世界と世代を繋ぐ商社として、豊かな未来と人々の幸福に貢献します。

〔ミッション〕

笑顔で満たす世界と未来

〔バリュー〕

誠心誠意、共存共栄、慕直進前

〔ビジョン〕

未来を創る 世界に生きる

(コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況)

①会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

(イ)会社の機関の基本説明

当社は監査役会設置会社であり、取締役会と監査役会を中心としたコーポレート・ガバナンスの体制を構築しております。また、企業集団における業務の適正を確保するため、グループ全体にも留意しております。

取締役会は、原則月1回の定期開催と必要に応じた臨時開催により、経営に関する重要事項を決定

するとともに、業務執行者を兼務する取締役からその執行状況の報告を受けるなど、経営の監督を行っております。なお、経営に対する責任を明確にしていくため、取締役の任期については1年とし、毎年株主の皆様信任のご判断を頂くことにしております。

監査役会は、原則月1回開催し、監査の方針・計画・方法そのた監査に関する重要な事項についての意思決定を行っています。各監査役は監査役会で決定された監査計画に基づき、取締役会等重要な会議に出席するほか、重要な文書等の調査等を実施し、その状況を監査役会へ報告しています。また、会計監査人、内部監査室との意思疎通及び情報交換等による連携強化を図ることで、監査の実効性を確保しています。

(ロ)内部統制システムの整備状況

当社では、会社法第362条第4項第6号及び会社法施行規則第100条に基づき、内部統制システム構築の基本方針に関し、取締役会で決議しており、当社は以下の体制、事項を推進しております。

(A)取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- a) 当社は、当社グループの経営理念のもと、就業規則、野村貿易グループコンプライアンス行動規範をはじめとする企業倫理に関する規程を制定し、取締役・使用人が法令・定款を遵守した行動をとるための行動規範とする。その徹底を図るため、経営主導の下、コンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、取締役・使用人に対して教育等を行う。
- b) 反社会的勢力の排除に関しては、その方針・基準を「野村貿易グループコンプライアンス行動規範」において規定し、さらに、弁護士や警察等と連携し、組織的に対応する体制を構築している。

(B)取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- a)取締役の職務の執行、意思決定に係わる情報を文書により保存し、これら文書を別に定める文書記録管理規程に定める期間中、厳正に保存・管理するものとする。
- b)取締役及び監査役は、常時これらの文書を閲覧できるものとする。

(C)当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- a)当社グループは、リスク管理を経営の最重要課題の一つと位置付け、関連する社内規程に従った各部門及び各グループ会社の自律的な取り組みを基本とし、更に必要に応じて各種委員会での審議を通じて、リスク具現化の未然防止及び具現化した場合の的確な対応を行う。
- b)不測の事態が発生した場合には、業務継続計画（BCP）に基づき、社長指揮下の対策本部を設置し、迅速な対応を行い損害の拡大を防止する体制を整えるものとする。
- c)内部監査室を設置し、各部門等のリスク管理状況を監査する。

(D)取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- a)経営理念を機軸に中期経営計画を策定し、これに基づき作成される年度経営計画により各業務執行を行う。
- b)取締役会を原則月1回開催し、経営の重要事項について審議するとともに、取締役の業務執行状況の監督を行う。
- c)適正かつ効率的な職務の執行を確保するため、社内規程を整備し各役職者の権限及び責任の明確化を図る。

(E)当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- a)子会社・事業子会社・出資会社（持分法適用）管理規程の定めるところに従い、子会社、事業子会社及び出資会社（持分法適用）（以下、「グループ会社」という）を含めた企業集団としての経営効率の向上を図るとともにコンプライアンス体制を整備する。
- b)当社グループを対象とした内部通報制度により、当社及び各グループ会社の役職員は、当社の内部監査室、監査役、外部弁護士等に直接通報することができる。また、当該通報を行った者に対して、いかなる不利益な取扱いを行わない。
- c)各グループ会社の業務執行について関連規程を定め、経営の重要な事項に関する当社の事前承認または報告を求めるとともに、当社所管組織が各グループ会社から定期的に報告を受け業務の適正性を確認する。

(F)監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- a)当社は監査役の職務を補助すべき使用人を置いていないが、監査役の必要に応じて、内部監査室が監査役の職務の補助を行うこととする。
- b)内部監査室が監査役の職務の補助を行うに際しては、取締役の指揮命令を受けない。

(G)当社及び子会社の取締役及び使用人等が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制、報告をしたことを理由として不当な取扱いを受けないことを確保するための体制

- a)当社グループの取締役及び使用人は、業務又は業績に影響を与える重要な事項については速やかに監査役に報告するものとする。
- b)監査役は必要に応じ、当社グループの取締役及び使用人に対して報告を求めることができるものとする。
- c)内部通報制度及び関連規程により、当社グループの取締役及び使用人は、監査役への情報提供を理由とした不利益な処遇は受けない。

(H) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- a) 監査役は取締役会、取締役協議会、マネジメントレビュー、その他重要な会議に必要なに応じて出席するとともに稟議書類等重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めるものとする。
- b) 代表取締役と監査役は、相互の意思疎通を図るため定期的な会合を行う。
- c) 内部監査室を設置し、監査役と内部監査室は意見及び情報交換を行うために定期的な会合を行う。
- d) 監査役は、会計監査人と監査に関する意見及び情報交換を行うために定期的な会合を行う。
- e) 監査役は、その職務の執行に応じ、法律・会計の専門家を活用することができ、その費用は会社が負担するものとする。

(I) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

a) 内部統制システム全般

当社およびグループ各社の内部統制システム全般の整備・運用状況を当社の内部監査室がモニタリングし、改善を進めております。

b) コンプライアンス

当社は、当社およびグループ各社の使用人に対し、その階層に応じて必要なコンプライアンスについて、社内研修での教育および会議体での説明を行い、法令および定款を遵守するための取り組みを継続的に行っております。

また、当社は内部通報規程により、相談・通報体制を設けており、グループ各社にも開放することでコンプライアンスの実効性向上に努めております。

c) リスク管理体制

リスク管理部において、各部室およびグループ各社から報告されたリスクのレビューを実施し、定期的に取り締役に報告するなど、リスク管理体制の整備を行っております。

d) 内部監査

内部監査室が作成した内部監査計画に基づき、当社およびグループ各社の内部監査を実施いたしました。

(ハ) 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査については、代表取締役社長直轄の内部監査室（3名）を設置しております。内部監査室は、内部統制の目的を達成するため、独立した立場で監査をしております。

監査役会は、監査役3名で構成され、そのうち、2名は社外監査役となっております。監査役は取締役会の業務執行を監査し、取締役会にも出席して必要とあれば意見を述べ、また、会計監査人及び内部監査室と適切な連携を取っております。

② リスク管理体制の整備の状況

上記「内部統制システムの構築に関する基本方針」の「(C) 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制」に記載するようにリスク管理体制を整備しております。

③ 会社と会社の社外監査役の人的関係、資本的関係又は取引関係その他利害関係の概要

社外監査役は、当社のその他の取締役、監査役と人的関係を有さず、当社との間に特に利害関係はありません。

④ 責任限定契約の概要

当社と社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額といたしております。なお、当該責任限定が認められる場合は、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

⑤定款で定める取締役の定数

当社の取締役は11名以内とする旨定款に定めております。

⑥会計監査の状況

当期において業務を執行した公認会計士の氏名等及び監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりであります。

(業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数)

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
指定有限責任社員 業務執行社員	坂 田 純 孝	新日本有限責任監査法人
	新 居 幹 也	

(注) 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

(監査業務に係る補助者の構成)

公認会計士 9名 その他 8名

⑦役員報酬の内容

当社の社内取締役に対する報酬の内容は、79,690千円であります。

なお、当社には社外取締役はおりません。

当社の社内監査役に対する報酬の内容は、13,611千円であります。

また、社外監査役に対する報酬の内容は、3,780千円であります。

⑧取締役会で決議できる株主総会決議事項

当社は、経営における迅速な判断のため、剰余金の配当等会社法第459条1項に定める事項については、法令に特段の定めがある場合を除き、取締役会決議によって定めることとする旨定款で定めております。

⑨取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

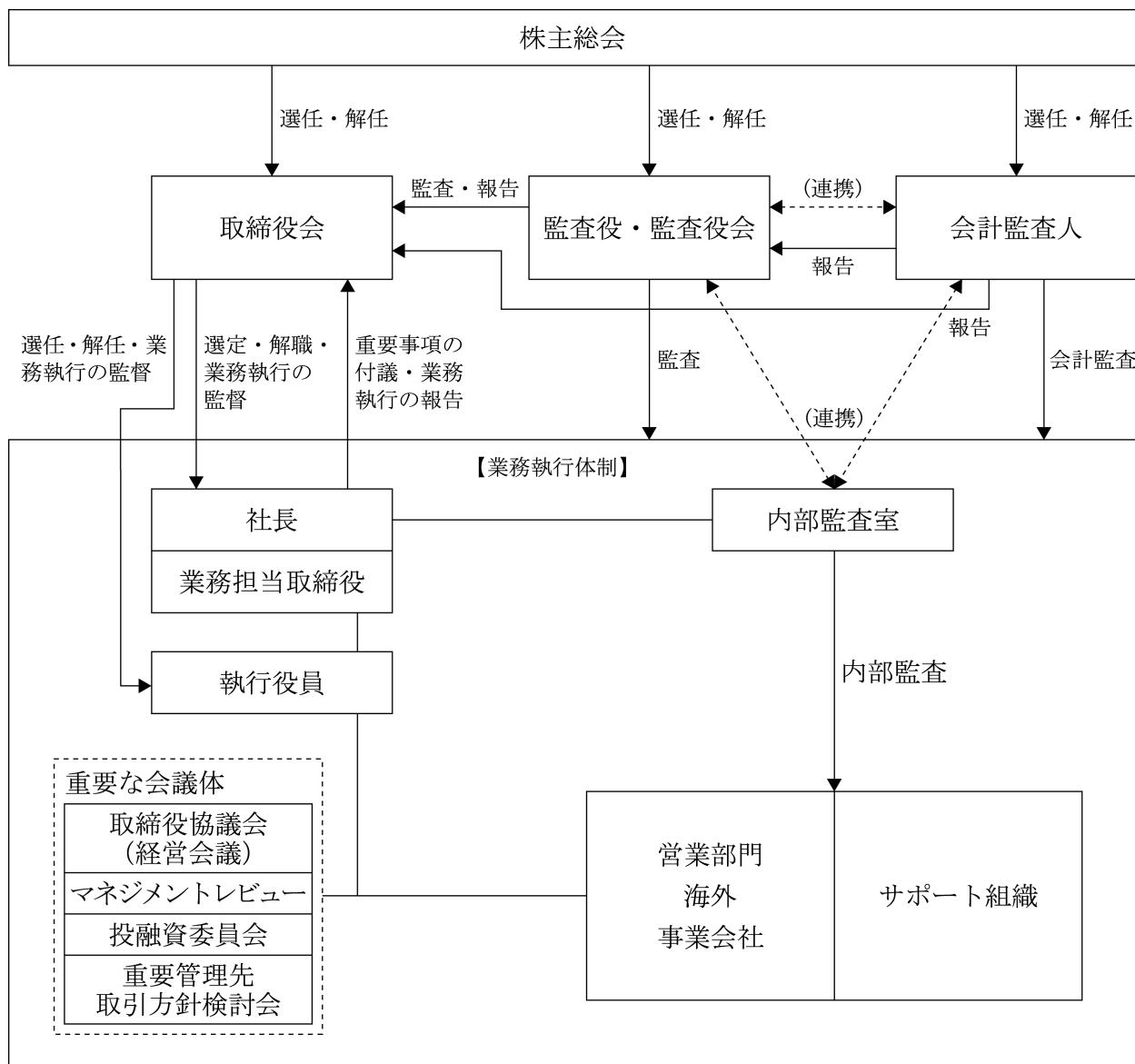
⑩株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を目的として、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

⑪議決権制限株式

当社は、会社法108条第1項第3号に定める内容（いわゆる議決権制限）について普通株式と異なる定めをした議決権のないA種優先株式を発行しております。資本増強にあたり、既存の株主への影響を考慮したため、野村トレーディング・ホールディングス株式会社のA種優先株式は、議決権を有しておりませんでした。平成28年10月1日を効力発生日として野村トレーディング・ホールディングス株式会社を吸収合併消滅会社として吸収合併するにあたり、そのA種優先株式の保有者に割当、交付するため、それと同内容のA種優先株式を発行したためであります。

なお、当社のコーポレート・ガバナンスの体制は以下のとおりであります。



(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	19,280	240	24,800	920
連結子会社	—	—	—	—
計	19,280	240	24,800	920

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社は、会計監査人に対して公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、海外納税関連書類に対して合意された手続きを行う業務を依頼しております。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社は会社法、金融商品取引法に基づく監査を受けておりますが、上場会社ではないため内部統制報告制度は監査対象となっておりません。当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査公認会計士等の独立性を損なわない体系を保持することを前提として、監査日数、当社の規模、業務の特性等の要素を勘案して、適切に決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下のとおり連結財務諸表の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。①会計基準等の変更等を適時・適切に把握するため、有価証券報告書等作成ソフトウェア提供会社等から最新の資料入手等の情報収集を行い、社内で分析・検討を行っております。②会計基準等の内容等についての的確に把握するため、公開セミナー等にも積極的に参加しております。③会計基準等の具体的適用等については、会計監査人と詳細な打ち合わせを行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成29年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,735,891	5,449,390
受取手形及び売掛金	※1 13,909,041	※1 14,216,640
電子記録債権	666,435	902,069
商品及び製品	10,045,321	9,728,987
仕掛品	46,800	50,580
原材料	30,708	32,678
その他	1,054,865	895,391
貸倒引当金	△15,339	△31,418
流動資産合計	29,473,725	31,244,319
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	254,973	353,033
減価償却累計額	△179,726	△204,672
建物及び構築物（純額）	75,247	148,361
機械装置及び運搬具	365,579	359,237
減価償却累計額	△292,474	△299,465
機械装置及び運搬具（純額）	73,105	59,771
工具、器具及び備品	162,625	130,841
減価償却累計額	△134,346	△106,309
工具、器具及び備品（純額）	28,278	24,532
リース資産	49,419	96,295
減価償却累計額	△19,149	△34,353
リース資産（純額）	30,269	61,941
有形固定資産合計	206,901	294,607
無形固定資産		
ソフトウェア	246,066	163,481
その他	5,158	4,488
無形固定資産合計	251,224	167,970
投資その他の資産		
投資有価証券	※2, ※3 1,561,096	※2, ※3 1,705,415
出資金	※2 154,769	※2 194,808
固定化営業債権	182,566	9,876
その他	※3 441,821	※3 412,046
貸倒引当金	△181,852	-
投資その他の資産合計	2,158,401	2,322,146
固定資産合計	2,616,528	2,784,724
資産合計	32,090,253	34,029,043

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年 3 月31 日)	当連結会計年度 (平成29年 3 月31 日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	14,583,125	15,338,489
電子記録債務	429,282	628,202
短期借入金	6,190,921	5,456,873
未払金	2,198,713	2,330,932
未払法人税等	174,090	284,931
賞与引当金	85,493	86,552
その他	643,079	213,063
流動負債合計	24,304,705	24,339,046
固定負債		
長期借入金	1,335,697	2,051,365
退職給付に係る負債	480,735	390,792
その他	292,549	518,227
固定負債合計	2,108,982	2,960,384
負債合計	26,413,687	27,299,431
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,500,000	2,500,000
利益剰余金	2,409,878	5,720,627
自己株式	-	△2,505,063
株主資本合計	4,909,878	5,715,563
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	421,159	563,493
繰延ヘッジ損益	△133,180	2,526
為替換算調整勘定	108,985	54,937
その他の包括利益累計額合計	396,964	620,958
非支配株主持分	369,722	393,091
純資産合計	5,676,565	6,729,612
負債純資産合計	32,090,253	34,029,043

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)
売上高	89,873,507	86,644,097
売上原価	※1 84,035,609	※1 80,651,984
売上総利益	5,837,898	5,992,112
販売費及び一般管理費	※2 4,685,898	※2 4,434,319
営業利益	1,151,999	1,557,793
営業外収益		
受取利息	5,751	14,939
受取配当金	220,794	207,286
為替差益	3,461	-
持分法による投資利益	-	650
雑収入	32,043	55,018
営業外収益合計	262,050	277,894
営業外費用		
支払利息	67,076	45,319
持分法による投資損失	42,271	-
支払保証料	39,376	36,890
為替差損	-	66
売上割引	31,609	23,195
雑損失	14,320	35,634
営業外費用合計	194,654	141,106
経常利益	1,219,395	1,694,581
特別利益		
関係会社株式売却益	2,499	1,262
投資有価証券売却益	-	42,861
特別利益合計	2,499	44,123
特別損失		
固定資産除却損	-	※3 6,724
減損損失	※4 20,135	-
特別損失合計	20,135	6,724
税金等調整前当期純利益	1,201,760	1,731,980
法人税、住民税及び事業税	458,420	375,565
法人税等調整額	46,761	18,759
法人税等合計	505,182	394,324
当期純利益	696,578	1,337,656
非支配株主に帰属する当期純利益	67,019	61,718
親会社株主に帰属する当期純利益	629,558	1,275,937

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)
当期純利益	696,578	1,337,656
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,450	159,285
繰延ヘッジ損益	△240,759	135,707
為替換算調整勘定	△72,732	△74,046
持分法適用会社に対する持分相当額	△6,098	△7,154
その他の包括利益合計	※1 △316,139	※1 213,791
包括利益	380,438	1,551,448
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	341,196	1,500,503
非支配株主に係る包括利益	39,242	50,944

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,500,000	-	2,401,178	-	4,901,178
当期変動額					
剰余金の配当			△620,858		△620,858
親会社株主に帰属する当期純利益			629,558		629,558
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	-	-	8,700	-	8,700
当期末残高	2,500,000	-	2,409,878	-	4,909,878

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	417,708	107,578	160,039	685,327	349,212	5,935,717
当期変動額						
剰余金の配当						△620,858
親会社株主に帰属する当期純利益						629,558
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	3,450	△240,759	△51,054	△288,362	20,510	△267,852
当期変動額合計	3,450	△240,759	△51,054	△288,362	20,510	△259,152
当期末残高	421,159	△133,180	108,985	396,964	369,722	5,676,565

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計
当期首残高	2,500,000	-	2,409,878	-	4,909,878
当社（吸収合併存続会社）の期首残高	△2,500,000	-	△2,409,878	-	△4,909,878
引継いだ連結財務諸表上の期首残高	10,000	2,500	5,029,794	△98	5,042,196
当期変動額					
剰余金の配当			△30,132		△30,132
親会社株主に帰属する当期純利益			1,275,937		1,275,937
自己株式の取得				△525,189	△525,189
自己株式の消却			△520,125	520,125	-
合併に伴う変動額	2,490,000	△2,500	△34,848	△2,499,901	△47,249
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	2,490,000	△2,500	690,832	△2,504,965	673,367
当期末残高	2,500,000	-	5,720,627	△2,505,063	5,715,563

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	421,159	△133,180	108,985	396,964	369,722	5,676,565
当社（吸収合併存続会社）の期首残高	△421,159	133,180	△108,985	△396,964	△369,722	△5,676,565
引継いだ連結財務諸表上の期首残高	404,207	△133,180	125,365	396,392	369,307	5,807,896
当期変動額						
剰余金の配当						△30,132
親会社株主に帰属する当期純利益						1,275,937
自己株式の取得						△525,189
自己株式の消却						-
合併に伴う変動額						△47,249
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	159,285	135,707	△70,427	224,565	23,783	248,348
当期変動額合計	159,285	135,707	△70,427	224,565	23,783	921,716
当期末残高	563,493	2,526	54,937	620,958	393,091	6,729,612

（注）平成28年10月1日付で、親会社であった野村トレーディング・ホールディングス株式会社を吸収合併し、同社の連結財務諸表を引継いでいます。

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,201,760	1,731,980
減価償却費	168,539	176,007
為替差損益 (△は益)	31,860	△16,105
固定資産除売却損益 (△は益)	-	6,724
受取利息及び受取配当金	△226,545	△222,225
支払利息	67,076	45,319
持分法による投資損益 (△は益)	42,271	△650
投資有価証券売却損益 (△は益)	-	△42,861
関係会社株式売却損益 (△は益)	△2,499	△1,262
減損損失	20,135	-
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	123,827	△175,650
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△6,643	1,059
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	32,868	△85,336
売上債権の増減額 (△は増加)	371,183	△377,373
たな卸資産の増減額 (△は増加)	696,308	295,485
その他の資産の増減額 (△は増加)	△353,524	86,022
仕入債務の増減額 (△は減少)	634,704	975,675
その他の負債の増減額 (△は減少)	95,420	84,533
その他	721	3,980
小計	2,897,464	2,485,322
利息及び配当金の受取額	226,457	222,185
利息の支払額	△69,420	△42,096
法人税等の支払額	△248,252	△348,580
営業保証金の差入による支出	-	△51,990
営業保証金の返金による収入	10,000	182,611
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,816,249	2,447,453
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	△42,184	△114,805
固定資産の除却による支出	-	△286
関係会社株式の売却による収入	2,500	8,118
投資有価証券の取得による支出	△7,120	△15,333
投資有価証券の売却による収入	-	78,386
出資金の払込による支出	△27,360	△37,168
長期貸付けによる支出	△4,796	△1,391
長期貸付金の回収による収入	5,900	5,427
長期前払費用の取得による支出	△5,990	△8,006
その他の投資の取得による支出	△1,697	△11,412
その他の投資の返還による収入	2,976	7,011
投資活動によるキャッシュ・フロー	△77,771	△89,460

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△1,556,938	△830,855
長期借入金の借入による収入	1,100,000	1,800,000
長期借入金の返済による支出	△812,500	△987,500
リース債務の返済による支出	△7,420	△20,390
配当金の支払額	△620,858	△30,132
非支配株主への配当金の支払額	△18,732	△15,437
自己株式の取得による支出	-	△572,438
単元未満株式の買取による支出	-	△1,213
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,916,449	△657,967
現金及び現金同等物に係る換算差額	△81,832	△24,126
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	740,195	1,675,899
現金及び現金同等物の期首残高	2,945,639	3,685,835
当社（吸収合併存続会社）の現金及び現金同等物の期首残高	-	△3,685,835
引継いだ連結財務諸表上の現金及び現金同等物の期首残高	-	3,723,374
現金及び現金同等物の期末残高	※1 3,685,835	※1 5,399,274

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 9社

主要な連結子会社の名称

ナナチャート・トレーダーズ・コンソリデーション

ノムラ・エキスポリンド

野村貿易（上海）有限公司

ノムラ・フォトランコ

ノムラ・タンホア・ガーマメント

(連結の範囲の変更)

前連結会計年度において連結子会社でありました野村貿易マシナリーサービス株式会社は、株式売却により連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社

該当事項はありません。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の状況

持分法を適用した関連会社の数 6社

主要な会社の名称

サンティファブ・スズキ・ラオ・ファクトリー

なおフジ・メディックは当連結会計年度中に新たに出資を行ったことにより関連会社に該当することとなったため、また、セカール・セイナン・フードは重要性が増加したことから、当連結会計年度より持分法適用会社を含めることといたしました。

(2) 持分法を適用していない関連会社のうち主要な会社等の名称

ジーエフ・ベトナム

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない会社は、それぞれ純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、ナナチャート・トレーダーズ・コンソリデーションほか6社の決算日は12月末日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用しており、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

(イ) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ デリバティブ取引により生ずる債権及び債務

時価法

ハ たな卸資産

主として個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法

ただし、平成28年4月1日以降に取得する建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 5～20年

機械装置及び運搬具 5～15年

ロ 無形固定資産

定額法

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間に基づく定額法(5年)

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は、一般債権については貸倒実績率により計上しているほか、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を検討して、回収不能見込額を計上しております。また、在外連結子会社は主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

当社及び国内連結子会社は従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

主として当社においては、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における簡便法(期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法)による退職給付債務及び年金資産の見込み額に基づき、連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債、収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

ただし、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務は振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を、金利スワップは特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を適用しております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

a. ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…外貨建債権債務及び外貨建予定取引

b. ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金利

ハ ヘッジ方針

為替予約については、当社グループに為替変動リスクが帰属する外貨建取引の為替変動リスクを回避するため、また借入金等に係る金利変動リスク回避のためにヘッジを行っております。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

為替予約については、ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺できると想定されるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。金利スワップについては、特例処理の要件を、満たしていることを確認しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

(イ) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以降に取得する建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当連結会計年度において、連結財務諸表への影響額はありません。

(未適用の会計基準等)

該当事項はありません。

(追加情報)

当社グループは、当中間連結会計期間まで連結納税制度を適用していましたが、連結親法人である野村トレーディング・ホールディングス株式会社が吸収合併により消滅し連結完全支配関係を有しなくなったため、連結納税制度の適用を取りやめております。

(連結貸借対照表関係)

※1 受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
	202,752千円	198,695千円

※2 このうち関連会社に対する金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
投資有価証券	43,293千円	16,743千円
出資金	123,022千円	167,079千円

※3 担保資産

取引保証金として差し入れている資産

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
投資有価証券	952,721千円	1,044,809千円
投資その他の資産(その他)	163,918千円	133,303千円
計	1,116,639千円	1,178,112千円

4 偶発債務

(1) 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関からの借入金に対して次のとおり保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
P T M E I J I	一千円(一千円)	10,730千円(580,000千円)
T H A I M E I J I	4千円(110千円)	21千円(488千円)
ケーピースリージー・ノムラ・トレーディング	20,674千円(42,192千円)	34,037千円(69,463千円)
計	20,679千円(42,303千円)	44,788千円(649,951千円)

共同保証額のうち当社負担額を記載しており、総額は()内に記載しております。

(連結損益計算書関係)

※1 期末たな卸高は収益の低下による簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
	62,358千円	18,282千円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
役員報酬及び給料手当	2,094,382千円	2,123,129千円
賞与引当金繰入額	81,957千円	86,552千円
退職給付費用	145,227千円	49,723千円
法定福利費	478,203千円	465,707千円
貸倒引当金繰入額	124,523千円	△51,885千円

※3 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
機械装置及び運搬具	一千円	286千円
工具、器具及び備品	一千円	1,053千円
ソフトウェア	一千円	5,384千円
計	一千円	6,724千円

※4 減損損失の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

当社グループは以下の固定資産について減損損失を計上いたしました。

場 所	用 途	種 類	減損損失
タイ	食品加工用機械	機械装置及び運搬具	4,679千円
中国	食品加工用機械	機械装置及び運搬具	15,455千円
計		合計	20,135千円

当社グループは、原則として、事業用資産については、事業を基礎としてグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、食品加工取引における収益性が低下したことにより、当該事業資産の帳簿価額が将来キャッシュ・フローを超過しているため回収可能価額まで減額し、当該減少額20,135千円を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、割引率の記載は省略しております。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

※ 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△10,331千円	272,446千円
組替調整額	—千円	△42,861千円
税効果調整前	△10,331千円	229,584千円
税効果額	13,782千円	70,298千円
その他有価証券評価差額金	3,450千円	159,285千円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	△353,067千円	195,916千円
組替調整額	—千円	—千円
税効果調整前	△353,067千円	195,916千円
税効果額	112,307千円	60,209千円
繰延ヘッジ損益	△240,759千円	135,707千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	△72,732千円	△74,046千円
組替調整額	—千円	—千円
為替換算調整勘定	△72,732千円	△74,046千円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	△6,098千円	△7,154千円
その他の包括利益合計	△316,139千円	213,791千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	50,000	—	—	50,000
合計(株)	50,000	—	—	50,000

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年5月29日 取締役会	普通株式	620,858	12,417.17	平成27年3月31日	平成27年6月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年5月27日 取締役会	普通株式	利益剰余金	542,589	10,851.79	平成28年3月31日	平成28年6月1日

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	50,000	2,523,690	—	2,573,690
A種優先株式(株)	—	5,690,760	—	5,690,760
合計(株)	50,000	8,214,450	—	8,264,450

(変動事由の概要)

増加数の内訳は次の通りであります。

1株を51株に株式分割したことによる普通株式増加 2,500,000株
 野村トレーディング・ホールディングス株式会社との合併に伴う割当、交付による普通株式増加 23,690株
 野村トレーディング・ホールディングス株式会社との合併に伴う割当、交付によるA種優先株式増加 5,690,760株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	—	2,550,069	—	2,550,069
A種優先株式(株)	—	—	—	—
合計(株)	—	2,550,069	—	2,550,069

(変動事由の概要)

増加数の内訳は次の通りであります。

野村トレーディング・ホールディングス株式会社との合併に伴う同社保有当社株式の承継による取得 2,550,000株
 端数相当株式の買取りによる増加 69株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年5月27日 取締役会	普通株式	542,589	10,851.79	平成28年3月31日	平成28年6月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年5月26日 取締役会	A種優先株式	利益剰余金	21,340	3.75	平成29年3月31日	平成29年6月29日
平成29年5月26日 取締役会	普通株式	利益剰余金	23,621	1,000.00	平成29年3月31日	平成29年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
現金及び預金勘定	3,735,891千円	5,449,390千円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	△50,056千円	△50,115千円
現金及び現金同等物	3,685,835千円	5,399,274千円

(リース取引関係)

リース取引の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行より借入れる方針であります。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権、固定化営業債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、与信管理規程に従い、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建ての支払手形及び買掛金残高の範囲内にあります。

投資有価証券である株式は、主に業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、半期ごとに時価の把握を行っており、取締役会に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は1年以内の支払期日であります。また、その一部は、原材料等輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として外貨建ての受取手形及び売掛金をネットしたポジションについて先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金には運転資金及び設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、期間は最長で5年であります。

デリバティブ取引は外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金等に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引、並びに原材料等輸入にかかる商品相場の価格変動リスクに対するヘッジを目的とした商品先物取引、以上の3つの取引であります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。（（注2）参照）。

前連結会計年度（平成28年3月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	3,735,891	3,735,891	—
(2) 受取手形及び売掛金	13,909,041		
貸倒引当金(*1)	△14,637		
計	13,894,403	13,894,403	—
(3) 電子記録債権	666,435		
貸倒引当金(*1)	△701		
計	665,734	665,734	—
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	1,147,859	1,147,859	—
(5) 固定化営業債権	182,566		
貸倒引当金(*2)	△181,852		
計	713	713	—
(6) 支払手形及び買掛金	14,583,125	14,583,125	—
(7) 電子記録債務	429,282	429,282	—
(8) 短期借入金	6,190,921	6,190,921	—
(9) 未払金	2,198,713	2,198,713	—
(10) 長期借入金	1,335,697	1,352,833	17,136
(11) デリバティブ取引(*3)			
ヘッジ会計を適用して いるもの	(192,261)	(192,261)	—
ヘッジ会計を適用して いないもの	—	—	—

(*1) 受取手形及び売掛金、電子記録債権に計上している一般貸倒引当金を控除しております。

(*2) 固定化営業債権に計上している個別貸倒引当金を控除しております。

(*3) デリバティブ取引により生じた正味の債権、債務は純額で表示しており、
合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	5,449,390	5,449,390	—
(2) 受取手形及び売掛金	14,216,640		
貸倒引当金(*1)	△29,997		
計	14,186,643	14,186,643	—
(3) 電子記録債権	902,069		
貸倒引当金(*1)	△1,903		
計	900,166	900,166	—
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	1,349,087	1,349,087	—
(5) 固定化営業債権	9,876	9,876	—
(6) 支払手形及び買掛金	15,338,489	15,338,489	—
(7) 電子記録債務	628,202	628,202	—
(8) 短期借入金	5,456,873	5,456,873	—
(9) 未払金	2,330,932	2,330,932	—
(10) 長期借入金	2,051,365	2,069,089	17,724
(11) デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計を適用して いるもの	3,654	3,654	—
ヘッジ会計を適用して いないもの	22,655	22,655	—

(*1) 受取手形及び売掛金、電子記録債権に計上している一般貸倒引当金を控除しております。

(*2) デリバティブ取引により生じた正味の債権、債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金並びに(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(5) 固定化営業債権

これらの時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似していることから、当該価額をもって時価としております。

(6) 支払手形及び買掛金、(7) 電子記録債務、(8) 短期借入金、並びに(9) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(10) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(11) デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	平成28年3月31日	平成29年3月31日
非上場株式	413,237	356,328

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成28年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,730,940	—	—	—
受取手形及び売掛金	13,909,041	—	—	—
電子記録債権	666,435	—	—	—
合計	18,306,417	—	—	—

固定化営業債権182,566千円は償還予定が見込めないため、上記に含めておりません。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	5,441,839	—	—	—
受取手形及び売掛金	14,216,640	—	—	—
電子記録債権	902,069	—	—	—
合計	20,560,549	—	—	—

固定化営業債権9,876千円は償還予定が見込めないため、上記に含めておりません。

(注4) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成28年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	5,340,921	—	—	—	—	—
長期借入金	850,000	550,000	512,500	273,197	—	—
リース債務	12,091	12,113	5,949	—	—	—
合計	6,203,012	562,113	518,449	273,197	—	—

当連結会計年度(平成29年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	4,506,873	—	—	—	—	—
長期借入金	950,000	912,500	687,500	362,500	88,865	—
リース債務	27,872	22,453	8,014	—	—	—
合計	5,484,746	934,953	695,514	362,500	88,865	—

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(平成28年3月31日)

区分	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	1,145,955	453,750	692,205
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	1,903	2,238	△334
合計	1,147,859	455,988	691,870

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

非上場株式(連結貸借対照表計上額413,237千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

区分	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	1,346,513	376,565	969,948
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	2,573	39,085	△36,512
合計	1,349,087	415,650	933,436

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

非上場株式(連結貸借対照表計上額356,328千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1)商品関連

前連結会計年度(平成28年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

区分	種類	契約額等(千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価(千円)	評価損益(千円)
市場取引	商品先物取引				
	ゴム				
	買建	—	—	—	—
	売建	171,975	—	22,655	22,655
合計		171,975	—	22,655	22,655

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成28年3月31日)

前連結会計年度（平成25年4月1日～）					
ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	支払手形及び 買掛金	7,209,137	—	△179,895
	ユーロ		311,301	—	△10,586
	加ドル		103	—	3
	英ポンド		17,828	—	455
	インドネシアルピア	104,238	—	149	
	売建				
タイバーツ	受取手形及び 売掛金	36,463	—	2,388	
合計			7,606,145	—	△192,261
為替予約等の振当処理	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	支払手形及び 買掛金	6,872,138	—	(注)
	ユーロ		511,262	—	(注)
	英ポンド		2,104	—	(注)
	売建				(注)
	中国元	受取手形及び 売掛金	121	—	(注)
	タイバーツ		55,092	—	(注)
合計			7,330,291	—	(注)

(注) 時価の算定方法

原則的処理方法によるものは、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

為替予約等の振当処理によるものは主にヘッジ対象とされている支払手形及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は当該支払手形及び買掛金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	支払手形及び 買掛金	7,823,299	—	2,955
	ユーロ		166,650	—	699
合計			7,989,950	—	3,654
為替予約等の振当処理	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	支払手形及び 買掛金	7,052,381	—	(注)
	ユーロ		523,914	—	(注)
	売建				
	タイバーツ	受取手形及び 売掛金	52,546	—	(注)
合計			7,523,749	—	(注)

(注) 時価の算定方法

原則的処理方法によるものは、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

為替予約等の振当処理によるものは主にヘッジ対象とされている支払手形及び買掛金、並びに受取手形及び売掛金と一体として処理されているため、その時価は当該支払手形及び買掛金、並びに受取手形及び売掛金の時価に含めて記載しております。

(2)金利関連

前連結会計年度(平成28年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	150,000	—	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、規約型確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。国内連結子会社は、中小企業退職金共済制度を導入しております。海外連結子会社4社は退職一時金制度を設けております。

また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

なお、当社及び連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付にかかる負債及び退職給付費用を計算しております。

2 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	451,070千円	480,735千円
退職給付費用	145,227千円	49,723千円
退職給付の支払額	△28,564千円	△90,582千円
制度への拠出額	△78,881千円	△46,834千円
その他	△8,116千円	△2,249千円
退職給付に係る負債の期末残高	480,735千円	390,792千円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,214,930千円	1,176,303千円
年金資産	△846,127千円	△887,006千円
	368,803千円	289,297千円
非積立型制度の退職給付債務	111,931千円	101,495千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	480,735千円	390,792千円
退職給付に係る負債	480,735千円	390,792千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	480,735千円	390,792千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	前連結会計年度	145,227千円	当連結会計年度	49,723千円
----------------	---------	-----------	---------	----------

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年 3月31日)	当連結会計年度 (平成29年 3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金繰入超過額	81,083千円	12,805千円
退職給付に係る負債	141,630千円	113,525千円
繰越欠損金	27,805千円	56,779千円
関係会社株式評価損	47,618千円	47,618千円
賞与引当金	26,529千円	26,862千円
繰延ヘッジ損益	58,640千円	一千円
その他	107,459千円	100,672千円
繰延税金資産小計	490,767千円	358,264千円
評価性引当額	△214,732千円	△140,585千円
繰延税金資産合計	276,035千円	217,679千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△185,873千円	△248,690千円
在外子会社の留保利益	△38,922千円	△58,571千円
為替換算調整勘定	一千円	△7,666千円
その他	△54千円	△1,300千円
繰延税金負債合計	△224,851千円	△316,228千円
繰延税金資産純額又は繰延税金負債の純額(△)	51,183千円	△98,548千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年 3月31日)	当連結会計年度 (平成29年 3月31日)
法定実効税率	33.1%	30.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8%	0.5%
法人税等追徴税額	3.5%	— %
受取配当等永久に益金に算入されない項目	△0.7%	△1.4%
評価性引当額	3.6%	△5.5%
住民税均等割	0.5%	0.3%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.9%	0.0%
海外連結子会社の税率差異	△2.5%	△1.4%
在外子会社の留保利益	3.2%	3.4%
繰越欠損金の利用	— %	△2.2%
その他	△0.3%	△1.9%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.0%	22.8%

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

当社は、平成28年5月27日開催の取締役会において、親会社である野村トレーディング・ホールディングス株式会社との間で、当社を存続会社、野村トレーディング・ホールディングス株式会社を消滅会社とする合併契約締結を決議し、平成28年10月1日付で合併しました。その内容は以下の通りです。

1 取引の概要

(1) 被合併企業の名称及び当該事業の内容

被合併企業の名称 野村トレーディング・ホールディングス株式会社

事業の内容 純粋持株会社

(2) 企業結合日

平成28年10月1日

(3) 企業結合の法的形式

野村トレーディング・ホールディングス株式会社を吸収合併消滅会社、当社を吸収合併存続会社とする吸収合併

(4) その他の取引の概要に関する事項

本合併は、グループ全体の経営合理化、効率化を目的としております。

2 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引として処理を行い、当社が野村トレーディング・ホールディングス株式会社の連結財務諸表を引き継いでおります。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

区分	構成する主な商品、製品及びサービス
(1) フード事業	農産品、水産品、畜産品、加工食品、原皮、生活用品、事務機器
(2) ライフ事業	繊維原料及び製品、寝装品
(3) インダストリー事業	天然ゴム及び合成ゴム、化成品、医療品原料、鉄鋼原料、建設資材、産業機械、電子材料、燃料及び発電機器
(4) アジア現地法人	野村貿易(上海)有限公司、ナナチャート・トレーダーズ・コンソリデーション、ノムラ・エクスポリンド、ノムラ・トレーディング・ベトナム
(5) 新規事業開発	資源関係、環境関係、食品関係
(6) その他の事業	海外支店、保険代理店

(報告セグメントの変更等に関する事項)

当連結会計年度より、「その他事業」に含まれていた「新規事業開発」について量的な重要性が増したため報告セグメントとして記載する方法に変更しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント						その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	フード事業	ライフ事業	インダスト リー事業	アジア現地 法人	新規事業開 発	計				
売上高										
外部顧客への売上 高	34,897,177	13,835,196	36,221,201	3,634,736	14,020	88,602,333	1,271,173	89,873,507	—	89,873,507
セグメント間の内 部 売上高又は振替高	492,071	21,167	467,858	719,819	0	1,700,917	21,497	1,722,415	△1,722,415	—
計	35,389,249	13,856,363	36,689,060	4,354,556	14,020	90,303,251	1,292,671	91,595,922	△1,722,415	89,873,507
セグメント利益又 は セグメント損失 (△)	153,793	218,515	873,147	120,141	△163,973	1,201,624	65,398	1,267,022	△115,022	1,151,999
セグメント資産	11,197,875	6,939,370	7,965,301	1,674,038	28,604	27,805,190	1,075,866	28,881,057	3,209,196	32,090,253
その他の項目										
減価償却費	5,109	46,234	1,943	5,743	166	59,197	1,619	60,817	107,721	168,539
持分法適用会社へ の 投資額	5,907	—	85,839	32,718	—	124,465	—	124,465	—	124,465
有形固定資産及び 無 形固定資産の増加 額	—	33,573	210	1,201	—	34,984	1,585	36,569	29,532	66,102

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業のセグメントであり、保険代理店等を含んでおります。

2. 調整額は以下の通りであります。

- (1) セグメント利益又はセグメント損失の調整額△115,022千円には、セグメント間取引消去4,594千円、各セグメントに配分していない全社費用△119,617千円が含まれております。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない売上原価、一般管理費等であります。
- (2) セグメント資産の調整額3,209,196千円にはセグメント間取引消去等△173,604千円、各セグメントに配分していない全社資産 3,382,801千円が含まれており、その主なものは当社における現金及び預金であります。
- (3) その他の項目の有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は各セグメントに配分していない資産であります。

3. セグメント利益又はセグメント損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント						その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	フード事業	ライフ事業	インダスト リー事業	アジア現地 法人	新規事業開 発	計				
売上高										
外部顧客へ の売上高	36,674,449	14,306,000	31,134,795	3,230,216	19,363	85,364,826	1,279,271	86,644,097	—	86,644,097
セグメント 間の内部 売上高又は 振替高	530,854	46,860	31,292	659,697	236	1,268,941	29,143	1,298,085	△ 1,298,085	—
計	37,205,304	14,352,861	31,166,088	3,889,913	19,599	86,633,767	1,308,414	87,942,182	△ 1,298,085	86,644,097
セグメント 利益又は セグメント 損失(△)	366,876	262,257	535,600	123,201	△144,414	1,143,520	△1,435	1,142,085	415,708	1,557,793
セグメント 資産	11,306,141	7,701,798	7,552,882	1,682,681	27,982	28,271,487	869,565	29,141,052	4,887,991	34,029,043
その他の項 目										
減価償却費	—	68,109	1,411	3,727	100	73,347	2,238	75,585	100,421	176,007
持分法適用 会社への 投資額	7,400	—	80,528	12,839	27,140	127,909	—	127,909	41,424	169,333
有形固定資 産及び無 形固定資産 の増加額	—	167,676	1,323	1,871	—	170,871	533	171,405	7,365	178,770

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業のセグメントであり、保険代理店等を含んでおります。

2. 調整額は以下の通りであります。

- (1) セグメント利益又はセグメント利益の調整額415,708千円には、セグメント間取引消去6,064千円、各セグメントに配分していない全社費用409,644千円が含まれております。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない売上原価、一般管理費等であります。
 - (2) セグメント資産の調整額 4,887,991千円にはセグメント間取引消去等△162,506千円、各セグメントに配分していない全社資産5,050,497千円が含まれており、その主なものは当社における現金及び預金であります。
 - (3) その他の項目の持分法適用会社への投資額の調整額は、報告セグメントに属しない持分法適用会社への投資額であります。
 - (4) その他の項目の有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は各セグメントに配分していない資産であります。
3. セグメント利益又はセグメント損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める製品がないため、記載はありません。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:千円)

日本	アジア	その他の地域	合計
54,755,565	24,623,670	10,494,271	89,873,507

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域別に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位:千円)

日本	ベトナム	その他の地域	合計
68,283	131,275	7,343	206,901

(注) その他の地域に属する主な国又は地域……ドイツ、シンガポール、タイ、インドネシア、中華人民共和国等

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める製品がないため、記載はありません。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:千円)

日本	アジア	その他の地域	合計
56,816,661	22,003,226	7,824,210	86,644,097

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域別に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位:千円)

日本	ベトナム	その他の地域	合計
56,105	233,417	5,084	294,607

(注) その他の地域に属する主な国又は地域……ドイツ、シンガポール、タイ、インドネシア、中華人民共和国等

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位:千円)

	フード事業	ライフ事業	インダストリー事業	アジア現地法人	計	その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
減損損失	20,135	—	—	—	20,135	—	20,135	—	20,135

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項ありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎、1株当たり当期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
(1) 1株当たり純資産額	2,081.12円	187,851.07円
(算定上の基礎)		
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	5,676,565	6,729,612
純資産の合計額から控除する金額(千円)	369,722	2,292,382
差額の主要な内訳(千円)		
A種優先株式払込金額	—	1,877,950
A種優先株式配当	—	21,340
非支配株主持分	369,722	393,091
普通株式の発行済株式数(株)	2,550,000	2,573,690
普通株式の自己株式数(株)	—	2,550,069
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	2,550,000	23,621

(注) 平成28年5月11日開催の取締役会決議により、平成28年5月12日付で普通株式1株につき51株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株あたり当期純利益金額を算定しております。

項目	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
(2) 1株当たり当期純利益金額	246.89円	906.50円
(算定上の基礎)		
連結損益計算書上の親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	629,558	1,275,937
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	629,558	1,254,597
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	21,340
普通株主に帰属しない金額の主な内訳(千円)	—	21,340
A種優先株式にかかる優先配当の要支払額	—	—
普通株式の期中平均株式数(株)	2,550,000	1,383,995
(3) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	—	57.26
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に用い られた普通株式増加数の主な内訳(千株)		
優先株式	—	20,525
普通株式増加数(千株)	—	20,525
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	5,340,921	4,506,873	0.989	—
1年以内に返済予定の長期借入金	850,000	950,000	0.433	—
1年以内に返済予定のリース債務	12,091	27,872	3.379	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	1,335,697	2,051,365	0.388	平成33年2月26日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	18,062	30,468	3.528	平成31年7月31日
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	7,556,771	7,566,579	—	—

(注) 1 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	912,500	687,500	362,500	88,865	—
リース債務	22,453	8,014	—	—	—
合計	934,953	695,514	362,500	88,865	—

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年 3 月31 日)	当事業年度 (平成29年 3 月31 日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,510,912	4,298,546
受取手形	※4 2,107,531	※4 2,013,168
電子記録債権	666,435	902,069
売掛金	※5 11,493,912	※5 11,779,550
商品	9,926,971	9,604,282
未収入金	※5 324,878	※5 449,464
その他	※5 366,814	※5 290,978
貸倒引当金	△15,113	△31,620
流動資産合計	27,382,342	29,306,439
固定資産		
有形固定資産		
建物	154,003	151,959
減価償却累計額	△114,256	△120,082
建物（純額）	39,747	31,877
構築物	7,252	7,252
減価償却累計額	△7,250	△7,252
構築物（純額）	2	0
機械装置及び運搬具	46,108	37,361
減価償却累計額	△41,635	△33,446
機械装置及び運搬具（純額）	4,473	3,914
工具、器具及び備品	116,225	92,384
減価償却累計額	△97,774	△74,994
工具、器具及び備品（純額）	18,450	17,390
リース資産	22,919	22,919
減価償却累計額	△14,006	△17,825
リース資産（純額）	8,912	5,093
有形固定資産合計	71,587	58,275
無形固定資産		
ソフトウェア	245,483	162,921
電話加入権	1,941	1,941
その他	1,347	845
無形固定資産合計	248,773	165,708
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 1,462,404	※2 1,711,073
関係会社株式	108,705	98,705
関係会社出資金	476,405	498,633
固定化営業債権	※1, ※5 216,070	※1, ※5 43,233
その他	※2, ※5 471,015	※2, ※5 429,131
貸倒引当金	△216,070	△39,157
投資その他の資産合計	2,518,531	2,741,621
固定資産合計	2,838,891	2,965,604
資産合計	30,221,234	32,272,044

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年 3月31日)	当事業年度 (平成29年 3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	8,387,160	9,080,921
電子記録債務	429,282	628,202
買掛金	※5 5,909,487	※5 5,948,520
短期借入金	5,999,170	5,269,770
未払金	※5 2,168,260	※5 2,296,059
未払法人税等	145,284	249,022
賞与引当金	81,800	82,700
その他	※5 416,341	※5 144,289
流動負債合計	23,536,788	23,699,486
固定負債		
長期借入金	1,350,000	2,062,500
退職給付引当金	405,857	316,298
その他	291,598	520,859
固定負債合計	2,047,455	2,899,658
負債合計	25,584,243	26,599,144
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,500,000	2,500,000
利益剰余金		
利益準備金	625,000	625,000
その他利益剰余金	1,222,213	4,457,312
繰越利益剰余金	1,222,213	4,457,312
利益剰余金合計	1,847,213	5,082,312
自己株式	-	△2,505,063
株主資本合計	4,347,213	5,077,248
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	421,159	593,124
繰延ヘッジ損益	△131,381	2,526
評価・換算差額等合計	289,777	595,650
純資産合計	4,636,991	5,672,899
負債純資産合計	30,221,234	32,272,044

② 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)
売上高	※1 86,640,831	※1 83,437,354
売上原価	※1 81,703,062	※1 78,337,626
売上総利益	4,937,768	5,099,727
販売費及び一般管理費	※1, ※2 4,002,864	※1, ※2 3,704,787
営業利益	934,903	1,394,939
営業外収益		
受取利息	※1 6,045	※1 10,727
受取配当金	※1 208,351	※1 160,255
雑収入	※1 25,932	※1 26,778
営業外収益合計	240,328	197,760
営業外費用		
支払利息	※1 64,269	※1 38,334
売上割引	31,609	23,195
為替差損	1,466	5,143
支払保証料	39,376	36,890
雑損失	※1 746	※1 19,072
営業外費用合計	137,467	122,636
経常利益	1,037,764	1,470,063
特別利益		
関係会社株式売却益	2,499	10,000
投資有価証券売却益	-	24,577
特別利益合計	2,499	34,577
特別損失		
関係会社株式評価損	1,495	-
関係会社出資金評価損	32,227	14,940
固定資産除却損	-	6,724
減損損失	20,135	-
特別損失合計	53,858	21,664
税引前当期純利益	986,405	1,482,976
法人税、住民税及び事業税	396,240	320,405
法人税等調整額	47,575	△63,190
法人税等合計	443,815	257,214
当期純利益	542,589	1,225,761

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					評価・換算差額等			純資産合計
	資本金	利益剰余金			株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
		利益準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計					
			繰越利益 剰余金						
当期首残高	2, 500, 000	585, 553	1, 339, 928	1, 925, 482	4, 425, 482	417, 708	107, 578	525, 287	4, 950, 769
当期変動額									
剰余金の配当			△620, 858	△620, 858	△620, 858				△620, 858
剰余金の配当に伴う 利益準備金の積立		39, 446	△39, 446	－					
当期純利益			542, 589	542, 589	542, 589				542, 589
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）						3, 450	△238, 960	△235, 509	△235, 509
当期変動額合計	－	39, 446	△117, 715	△78, 268	△78, 268	3, 450	△238, 960	△235, 509	△313, 778
当期末残高	2, 500, 000	625, 000	1, 222, 213	1, 847, 213	4, 347, 213	421, 159	△131, 381	289, 777	4, 636, 991

当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計		
				繰越利益 剰余金			
当期首残高	2, 500, 000	-	625, 000	1, 222, 213	1, 847, 213	-	4, 347, 213
当期変動額							
剰余金の配当				△542, 589	△542, 589		△542, 589
当期純利益				1, 225, 761	1, 225, 761		1, 225, 761
合併に伴う変動額		-		2, 551, 927	2, 551, 927	△2, 500, 000	51, 927
自己株式の取得						△5, 063	△5, 063
株主資本以外の項目 の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	3, 235, 099	3, 235, 099	△2, 505, 063	730, 035
当期末残高	2, 500, 000	-	625, 000	4, 457, 312	5, 082, 312	△2, 505, 063	5, 077, 248

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	421,159	△131,381	289,777	4,636,991
当期変動額				
剰余金の配当				△542,589
当期純利益				1,225,761
合併に伴う変動額				51,927
自己株式の取得				△5,063
株主資本以外の項目 の 当期変動額（純額）	171,964	133,908	305,873	305,873
当期変動額合計	171,964	133,908	305,873	1,035,908
当期末残高	593,124	2,526	595,650	5,672,899

(注) 「合併に伴う変動額」は平成28年10月1日付で、親会社であった野村トレーディング・ホールディングス株式会社を吸収合併したことによる増減です。

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ取引により生じる債権及び債務

時価法

(3) たな卸資産

主として個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2 減価償却資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法

(2) 無形固定資産

定額法

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間に基づく定額法(5年)

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により計上しているほか、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を検討して、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における簡便法(期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法)による退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

4 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

ただし、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務は振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を、金利スワップは特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を適用しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以降に取得する建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当事業年度において、財務諸表への影響額はありません。

(追加情報)

当社グループは、当中間連結会計期間まで連結納税制度を適用しておりましたが、連結親法人である野村トレーディング・ホールディングス株式会社が吸収合併により消滅し連結完全支配関係を有しなくなったため、連結納税制度の適用を取りやめております。

(貸借対照表関係)

※ 1 (前事業年度)

財務諸表等規則第32条第1項第10号の債権であります。

(当事業年度)

財務諸表等規則第32条第1項第10号の債権であります。

※ 2 担保に供している資産

下記の資産を取引保証金の代用等として差入れております。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
投資有価証券	952,721千円	1,044,809千円
投資その他の資産(その他)	163,918千円	133,303千円
計	1,116,639千円	1,178,112千円

3 保証債務

他の会社の金融機関等からの借入金等に対して下記の通り保証しております。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
PT MEIJI	一千円	10,730千円
THAI MEIJI	4千円	21千円
ケーピースリージー・ノムラ・トレーディング	20,674千円	34,037千円
ナナチャート・トレーダーズ・ コンソリデーション	3,976千円	1,844千円
ノムラ・エクスポリンド	194,698千円	48,671千円
野村貿易(上海)有限公司	34,439千円	54,550千円
ノムラ・フォトランコ	一千円	56,595千円
計	253,792千円	206,449千円

※ 4 受取手形割引高

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
受取手形割引高	202,752千円	198,695千円

※ 5 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
売掛金	134,725千円	79,160千円
未収入金	409千円	101千円
固定化営業債権	216,070千円	33,357千円
流動資産(その他)	7,817千円	7,115千円
投資その他の資産(その他)	20,000千円	15,000千円
買掛金	170,711千円	159,693千円
未払金	219,361千円	60,556千円
流動負債(その他)	229千円	236千円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	1,280,443千円	740,785千円
仕入高	2,051,498千円	2,224,363千円
販売費及び一般管理費	107,439千円	39,723千円
営業取引以外の取引による取引高	892,149千円	51,896千円

※2 販売費及び一般管理費の主な費目及び金額は、次のとおりであります。販売費に該当するものはありません。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
役員報酬及び給料手当	1,741,562千円	1,749,644千円
賞与引当金繰入額	81,800千円	82,700千円
退職給付費用	130,366千円	38,843千円
貸倒引当金繰入額	120,114千円	△47,615千円
減価償却費	114,871千円	101,713千円

(有価証券関係)

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式104,486千円、関連会社株式4,219千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額子会社株式 94,486千円、関連会社株式4,219千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金繰入超過額	81,083千円	23,019千円
退職給付引当金	124,273千円	96,850千円
関係会社株式評価損	47,618千円	47,618千円
賞与引当金	25,243千円	25,521千円
繰延ヘッジ損益	58,640千円	—千円
その他	92,221千円	121,081千円
繰延税金資産小計	429,081千円	314,092千円
評価性引当額	△179,743千円	△114,296千円
繰延税金資産合計	249,337千円	199,795千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△185,873千円	△261,767千円
合併引継有価証券に係る一時差異	—千円	△68,033千円
その他	△38,922千円	△1,127千円
繰延税金負債合計	△224,796千円	△330,929千円
繰延税金資産純額又は繰延税金負債の純額(△)	24,541千円	△131,133千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年 3 月 31 日)	当事業年度 (平成29年 3 月 31 日)
法定実効税率	33.1%	30.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8%	0.6%
受取配当等永久に益金に算入されない項目	△2.3%	△1.0%
評価性引当額	4.1%	△6.4%
住民税均等割	0.5%	0.3%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.0%	0.0%
繰越欠損金の利用	— %	△2.6%
法人税等追徴税額	4.2%	— %
その他	3.5%	△4.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.0%	17.3%

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

連結財務諸表の「注記事項（企業結合等関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】
【有価証券明細表】
【株式】

種類及び銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	
投資有価証券	その他 有価証券	エスフーズ株式会社	160,834.000	521,102
		久光製薬株式会社	47,876.113	304,492
		新日本理化株式会社	850,100.000	126,664
		ニチバン株式会社	128,553.937	118,269
		PT. OTSUKA INDONESIA	60.000	91,076
		株式会社セコン製作所	10,000.000	65,948
		株式会社イトーキ	90,000.000	63,180
		株式会社ブルボン	23,335.961	61,956
		シキボウ株式会社	325,000.000	45,825
		PT. MEIJI INDONESIAN PHARMACEUTICAL INDUSTRIES	1.000	37,723
		野村興産株式会社	15,000.000	36,418
		株式会社カネカ	36,442.628	30,174
		デンカ株式会社	50,000.000	28,900
		THAI MFC CO., LTD.	60,000.000	17,964
		株式会社輸出繊維会館	16,197.000	16,467
		日本製粉株式会社	10,000.000	16,440
		関西国際空港株式会社	300.000	15,000
		PT. MERMAID TEXTILE INDUSTRY INDONESIA	800.000	14,196
		福留ハム株式会社	33,000.000	14,190
		株式会社河邊商会	10,000.000	10,981
		株式会社ケーアイエス	20,000.000	10,028
		野村ジャパン株式会社	20,000.000	10,000
		THAI MEIJI PHARMACEUTICAL CO., LTD.	800.000	9,835
		東亜合成株式会社	6,250.000	7,937
		白石建設株式会社	57,000.000	7,809
		イオン株式会社	4,542.195	7,381
		早川ゴム株式会社	31,790.000	5,745
		PT. SRITHAI MASPION INDONESIA	233.000	3,699
		株式会社ウエスト	200.000	3,679
		糧栄産業株式会社	2,590.000	2,884
		新田ゼラチン株式会社	3,412.824	2,573
		株式会社グローバーエンジニアリング	30.000	1,500
		株式会社大阪国際貿易センター	2,000.000	1,000
旭精工株式会社	25,000.000	25		
PT. OSAKI MEDICAL INDONESIA	793.000	0		
アジア太平洋トレードセンター	180.000	0		
	計	2,042,321.658	1,711,073	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却 累計額 (千円)
有形固定資産						
建物	154,003	116	2,160	7,862	31,877	120,082
構築物	7,252	-	-	2	0	7,252
機械装置	46,108	1,323	10,071	1,880	3,914	33,446
工具器具備品	116,225	8,058	31,899	7,436	17,390	74,994
リース資産	22,919	-	-	3,819	5,093	17,825
土地	-	0	-	-	0	-
有形固定資産計	346,510	9,499	44,131	21,002	58,275	253,602
無形固定資産						
ソフトウェア	468,668	3,186	53,002	80,209	162,921	255,931
電話加入権	1,941	-	-	-	1,941	-
その他	3,499	-	-	502	845	2,653
無形固定資産計	474,109	3,186	53,002	80,711	165,708	258,584

(注) 1. 当期首残高又は当期末残高については、取得価額により記載しております。

2. 当期減少額のうち、主なものは次のとおりであります。

工具器具備品	無線LAN設置工事	25,191千円
ソフトウェア	メールシステム導入費用	13,940千円
ソフトウェア	サーバ構築費	12,950千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	231,183	42,296	202,703	70,777
賞与引当金	81,800	82,700	81,800	82,700

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	株券不発行
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	—
株式の名義書換え	
取扱場所	大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国本支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	—
単元未満株式の買取り	—
取扱場所	—
株主名簿管理人	—
取次所	—
買取手数料	—
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむをえない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 http://www.nomuratrading.co.jp/
株主に対する特典	なし

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、上場会社でないため金融商品取引法第24条の7第1項の適用がありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券届出書及びその添付書類

平成28年6月8日近畿財務局長に提出。

第40期(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(2) 有価証券届出書の訂正届出書

有価証券届出書の訂正届出書 5件

(平成28年6月8日提出)

(平成28年6月22日提出)

(平成28年6月23日提出)

(平成28年6月28日提出)

(平成28年9月14日提出)

(3) 臨時報告書

臨時報告書(企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の規定に基づく) 2件

(平成28年6月28日提出)

(平成28年11月7日提出)

(4) 訂正報告書

平成28年6月28日に近畿財務局長に提出した臨時報告書の訂正報告書(企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の規定に基づく)を平成28年9月13日近畿財務局長に提出

(5) 半期報告書

第41期中(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日) 平成28年12月22日近畿財務局長に提出。

(6) 半期報告書(旧会社名 野村トレーディング・ホールディングス株式会社)

第66期中(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日) 平成28年12月22日近畿財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成29年 6 月27日

野村貿易株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坂 田 純 孝 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新 居 幹 也 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている野村貿易株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村貿易株式会社及び連結子会社の平成29年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年 6 月27日

野村貿易株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坂 田 純 孝 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新 居 幹 也 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている野村貿易株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第41期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村貿易株式会社の平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。